第九章 「商科系単科大学」としての発展へ

第一節 大学改革の嵐のなかで

大学理念の転換

展をめざして-』第一集の表紙裏には、次のような文章が掲げられている。 九九四 (平成六) 年三月、 最初の自己点検・評価報告書として発刊された『北に一星あり― 小樽商科大学の発

地獄坂を登りつめると、「北に一星あり、 小なれどもその輝光強し」とうたわれた小さな大学、 小樽商科大学が

ある。

をめざす。 世紀を目前にしたいま、建学の理念をふりかえりつつ、「小なれどもその輝光」をより強くするよう本学の発展 商学部の単科大学であるが、 専門四学科を整備した実質的には社会科学系の総合大学であるといえる。二一

のである(さらに第一〇集 [二〇〇五年六月] では、「商学部」の次に「大学院商学研究科」が加わる)。 合性」、「実践性」及び の文章に変更が加えられた。中ほどのところが、「専門四学科及び言語センターを整備し、教養教育と一体的に 新制商大発足以来、 その後、自己点検・評価報告書『北に一星あり』は毎年刊行されるが、二〇〇〇年三月刊行の第五集において先 目標とされてきた複数学部への拡充構想、 「国際性」をキーワードとしてカリキュラムを特徴づけた商科系単科大学である」となった すなわち実質的な「社会科学系の総合大学」をめ

ざす方向は、

一九九一年一〇月の四学科・夜間主コース体制の実現というかたちで一段落し、量的な拡充は飽和状

規定された

(以上、『北に一星あり』 第二集、

九五年三月)。

研究面では、「高商アカデミズム」

の継承をめざし、「広い視野

ス て存在価値を主張すべき時代を迎えたと言える」という一文がある。 育理念・目標及び将来構想」には、「大学大衆化時代を迎え、薄らいできた本学の理念・教育目的を再構築し、 た。すぐ述べるような大学改革の嵐のなかで、 大学のミニチュア版を目指している」という一節にうかがうことができる。また、 在行なわれている教育は学科の色彩が強くなりつつあり、 態となった。 の大学理念の再検討が急務となる。 Ш 四学科体制への学内改組という役割を終えた新長期構想委員会は廃止となり、 生まれ変わる「知」 田 家正学長 長期的展望に立って商大の教育・研究の体制と組織に関する将来構想の計画立案にあたることにな その後もしばらくは 「小樽商科大学の改革・改善に関連して の拠点 2』(「九九三年三月)への寄稿でも「実質的には社会科学系の総合大学」としてい 「社会科学系の総合大学」への発展イメージが残存していたことは、 九四年三月の『北に一星あり』第一集において、将来構想委員会名の第二章「教 四学科体制を踏まえた質的な拡充への転換が必至となり、 小樽商科大学の将来像」(『学報』 個性的な学科名があるにせよ、 一九九三年四月、将来構想委員会 山田学長は やや誇張して言えば総 第二一四号)の、「本学で現 『国立大学ルネサン そのため 七月

先進的 応える教育 樽商科大学の使命は、 原案に盛り込むこととした。九四年一一月九日の教授会で承認された「小樽商科大学の使命と目的」において、「小 こにおくか」の三点を集中審議した結果、「本学を社会科学、言語科学の分野において国際的な研究拠点とすべきこ 将来構想委員会では「本学は将来如何なる大学であるべきか、どのような学生を育てるか、 研究上の求心力を設定すべきこと、国際化・情報化に対応した教育と、 役割 を果たすとともに、 ・研究の拠点として存在し、現代社会の諸課題を積極的に担い、 その優れた伝統を継承しつつ、 各分野におい て指導的役割を果たす品格ある人材の育成に貢献することにある」と 社会科学系国立大学として地域社会および国際社会の付託 品格ある人材の育成を目指すこと」を 知的情報発信の中核として社会発展 研究上の求心力をど

実したカリキュラムによる教育体制の確立と、より徹底した少人数教育の実現」 立って創造的 かつ個性的な「小樽学派」とも言うべき学風」の再現をかかげる。 をうたった。 教育面では 「四年間一 貫しての

部かという問題を次のように考えている。 九九五年五月一日の 『学報』 第二二五号掲載の「平成七年度の課題」 において、 山田学長は複数学部か

ておくことが望ましいと考えています。 そして、新学科を考える場合に、 断される段階で学科を再編統合して複数学部化するという二段階で考えたほうがよいと判断しているからです。 ンター、 本学の場合は一挙に複数学部を実現できる状況にはなく、学科にすらなっていない商業教員養成課程、 および一般教育を包括するような独立学科をまず実現させ、その後確たる必要性、 既存の四学科との関連で将来複数学部にスムーズに移行できるように配慮し 必然性があると判

えよう。 ねた結果、 として希求し、その先に複数学部を展望するという二段階論が示されている。大学の将来像の模索過程の産物とい ここでは、一般教育改革と連動した言語センター・ しかし、大学改革の嵐はさらに明確な大学理念の樹立を求めることになった。将来構想委員会は新たな論議を重 一九九八年五月二七日、 教授会に「本学の理念に基づく教育方針」を示し、 商業教員養成課程を含む「新学科」の創設を実現性あるもの 承認された。 それ

その際、

次の点が第一に留意されるべきこととなった。

により存在価値を社会にアピール

Ļ

とっては一大転換となった。「商科系単科大学としての性格を鮮明にして、その特徴と長所を徹底的に追求すること

個性化を図っていくべき」と、進むべき方針を明確に指し示したのである。

学

理論的のみならず具体的かつ実践的なアプローチによる総合的な商学研究を目指し、それを基礎とした幅広 的に解明しようとするものでなければならない。本学は、これらの諸分野が相互に有機的な関連を保ちながら、 総合大学における商学部とは異なり、 環境など幅広い分野を含め、 商科系単科大学は、 企業や経済活動を中心にした現代社会の複合的な問題を総合的、 既存の四学科はもとより政治、 文化、 国際理解、 社

視野をもった人材の育成にあたるべきである。

するように学科別入試やカリキュラム改革によってその方向が追求されていたが、ここで大きく方向転換し、 的拡大よりも質的充実を目指すべき」とし、「当面複数学部体制は構想しない」と明記している。 的な商学研究」を打ち出し、「商科系単科大学」としての発展をめざすこととした。したがって、この文書では 接に連関して、一九七〇年代から八〇年代半ばにかけて専門学科の独立性・独自性が強調されるようになり、 ことのないよう全体的に統一性をもって位置づけられることが要求される」とした。複数学部を志向することと密 さらに、「各学科の教育理念ないし教育方針も、学問内容の独自性を尊重しつつも、 本学のこの性格を希薄にする

年四月に新たに学長に就任した秋山義昭は、 第一○号、二○○二年)において、「一九九○年代中頃までは社会科学系総合大学をめざすという理念が優先していた」 であることのメリットを教育の場に活かすこと」(『学報』第二七七号、二〇〇二年四月)という方向を鮮明に打ち出すことに が、その実現性が困難視されるにしたがい、「商科系単科大学としての独自性をめざすという理念が台頭してきた」 山本眞樹夫は「小樽商科大学における社会人大学院教育 大学の理念は、一九九〇年代を通じて、 将来構想の第一に「大学の規模を現在程度に止め、 ゆるやかに、しかし劇的に変化したのである。そして、二〇〇二 -地方文系単科大学の一事例 ---」(『高等教育ジャーナル』 むしろ小規模大学

なる。

で「商科系単科大学」への発展に向けて舵を切り、 本眞樹夫現学長 本章では学長期でいえば、山田家正(一九九二~二〇〇二年)から秋山義昭(二〇〇二~二〇〇八年)、そして山 (二〇〇八年~) までのおおよそ二〇年間をあつかうが、 新たな百年に突き進んでいく胎動の軌跡といえる。 それは大学改革・独立法人化の嵐のなか

加速する大学改

再編』(二〇〇四年) へと至る。この『大学改革』の冒頭の一文は「この数年、大学改革の流れが一挙に加速されたよ ける経済によって、つねに量的な拡大に必要な「光と水」を与えられてきたわけです。ところが、いま、そうした は、 の間で記憶されることになるでしょう」とつづく ^{九四年)、}『大学-挑戦の時代』(¬九九九年) と五年ごとに定点観測し、さらに二○○四年の『大学改革-秩序の崩壊と 予測していた。すぐにそれは現実のものとなった。天野自身は、その大学改革の推移を、『大学-変革の時代』(1九 きました。高等教育は、いってみれば一種の「高度成長産業」であって、いわば うに感じられてなりません」から始まり、「国立大学法人・専門職大学院・認証評価などの諸制度が一斉に発足した 100四年は、 「温室のかこい」が取り去られ、大学や短大が寒風にさらされる時が近づいてきているのではないでしょうか」と 一九八八(昭和六三) 一方では一八歳人口と進学希望者数のたえまない増加に支えられ、他方では文部省の政策によって保護されて 九九〇年代以降進展してきた一連の大学改革の中でも、 年、『大学-試練の時代』の最終章で、天野郁夫は エポックメーキングな年として、 「戦後四〇年近く、 「温室」のなかで、高度成長を続 、わが 国 関係者 短大

を発足させた小樽商大も、そこに至るまでに大学改革の嵐に直面した。学生部長としてその最前線にいた山本眞樹 二〇〇四年に国立大学法人への転換とともにアントレプレナー シップ専攻とい う専門職

いうまでもなく、

えがき」、二〇〇五年六月)。 の後は第八代学長として改革への舵取りをした秋山義昭は、 夫は、「むしろ小樽のような小規模地方国立大学こそ嵐は強く吹きつけてきているのが現状です」(『緑丘』 第八三号 以下、本章で『緑丘』とする場合は、すべてこの同窓会誌を指す)、一九九八年二月)と語る。また、やはり学生部長として、そ 次のような認識を示している(『北に一星あり』 第一〇集「ま

代初めから徐々に実施に移されて改革が進められてきました。 てからのように思われます。八○年代の終わりから、大学審議会を中心に次々と答申が出され、それが九○年 大学改革の必要性はかなり古くから叫ばれていたのですが、この流れが加速したのは、 やはり九〇年代に入っ

反面、 変えていったのです。 書の提出が義務づけられました。すなわち、「規制緩和」は、「事前規制から事後チェックへ」と大きく流れを の見直しでした。設置基準を大綱化し、教育課程の編成を各大学の判断に委ねることがそのねらいでしたが、 ては、 改革の主眼は、 国の大学に対する、あるいは高等教育システムに対する規制の緩和を意味し、その中核は大学設置基準 各大学は自己点検 構造改革の中心課題とも言うべき「規制緩和」でありました。そして、それは、 ・評価の努力をすべきということで、特に、国立大学においては、自己点検評価報告 大学におい

近く日本の高等教育システムを支配してきた伝統的な秩序が、 がだんだんあいまい化して、「大学とは何か」があらためて問われなければならない状態が生じました。 立大学の法人化は、文部行政の外からの「行政改革」という圧力がおよんで、動きだした。 天野 『大学改革』は、さらに「九〇年代にはまた、高等教育システムを形づくってきた、さまざまな制 あちこちで揺らぎ始めたのです」とも指摘する。 戦後五〇 一度の境 玉

くの大学で「改革疲れ」 のが自己目的化してい するゆえに「改革だけが自己目的化して進んでいる」「急ピッチで前のめりに改革が進んでいる」「規制改革そのも ドのなかに位置づけ、 世界の大学改革の流れからは日本の大学改革は「一回り遅れ」になっているとも観測し、 天野は日本の大学改革を大衆化・市場化・「グローバリゼーション」という世界的な大学改革のメガトレン 大学が「知の共同体」から「知の経営体」に変質しつつある、と大きく俯瞰する。 る」という危惧を表明する(以上、『大学改革』)。絶え間なくつづく改革の連続に、 が吐露された。 外圧を大きな契機と 商大も含め多 そのうえ

一般教育改革

般教育の「生物学」担当として赴任、八六年以来、短期大学部主事(部長)を務めていた。商大としては、 年度に完了)、第七代学長として山田家正が就任する。北海道大学で「植物学・藻類学」を専攻し、一九七九年に一 の自然科学系出身の学長となった。 九九二(平成四) 年四月、 四学科 ・夜間主コース体制にもとづく学内改組が実質的にスタートするなか 初めて (九五

眼前の 樽商科大学の将来像」を発表する。 よび一般教育の改組」 の改組 をたどりつつ、「本校の将来展望(夢)」として「世界の社会科学・言語学研究の拠点をめざして」を語る。そして、 Ш 旧学長は、就任四か月を経て『学報』第二一四号(「九九二年七月)に「小樽商科大学の改革・改善に関連して 「改組計画」としてあげられるのは、「1. 2 大学院の整備・充実 である。 高商創立期の渡辺龍聖校長、 (複数専攻設置への改組をめざして) 国際地域経済研究センターの新設 新制大学昇格時の大野純一学長の「建学の理念」 3. 一般教育科目と専門科目 (現学内施設である経済研究所 0 関連性お 小

般教育に関する問題からみよう。この直接の発端となるのは、 一九九一年二月八日、 文部省の大学審議

二〇〇〇年一二月の中央教育審議会の審議のまとめ

となるよう、 テムの 答申である。 內 閣 導入」と「生涯学習等に対応して履修形態の柔軟化」)、「各大学で、多様で特色あるカリキュラム設 直 属 授業科目、 その主眼の一つは「大学設置基準の大綱化・簡素化等」にあり の臨 [時教育審議会の最終答申にもとづき、八七年九月に設置] 卒業要件、 教員組織等に関する大学設置基準の規定を弾力化する」とした。 0) (ほかに「大学の自己点検・ 「大学教育の改善について」 計 可

るい まいとなり、次第に「一般教育」=「教養部」の解体という実態が明らかになった。 の契機とされたが、「教養教育」という観点からみた場合、「全学出動態勢」をうたいつつも運営責任 の協力のもとにプログラムを編成する方式に変わりました」と評される。多くは新学部の創設や既設学部の 課程に所属していた先生は、それぞれ専門学部に転属をする。そして、従来の一般教育の課程は共通教育とか 学改革』によれば、「国立大学の場合には、それまで強かった制度的な縛りがなくなると、 設置基準の大綱化により、国立大学は堰を切ったように教養部や一般教育課程を改組・解体していった。 は教養教育に名前を変え、全学出動態勢ということで全学的な委員会制度を作り、 そこが各専門学部の先生方 大学の教養部 ゎ が所在 天 があ 充実へ 般教育 野 あ

教員を、 責任でもなくしてしまった」 教育力を弱体化させ、 というものは大学からも大学生からも消える。 う実をむすんだ」とする一方で、「学士課程の四年間は、いずれ専門ベースに体系化がすすみ、「共通の」教養など の解体」(『大阪大学大学院人文科学研究科紀要』第二七巻、二〇〇一年三月) 冠野文は 旧教養部教員のほかにも多数増加させ、 「共通・教養教育の実施面、それに対する教員らの意識」を詳細に検討した「 教育に対する責任を「全学協力」というみんなの責任にしたことによって、 と指摘する。 後者の 教員の意識の中に、全学の一員としての認識を芽生えさせると 側 面が強か 教養部解体は、 ったことは明らかであり、その行き過ぎへの懸念から、 のなかで、「教養部解体は、 共通・教養教育という面からみるかぎり、 共通・教養教育に 国立大学におけ かえって、 る教 携 その わる

「新しい時代における教養教育の在り方について」では、「各大

教養教育をめぐる混乱や質的な後退もなかった。

るように、見直しが求められることになった。 学においては、このような教養教育を重視する方向で、 教養教育重視への揺り戻しである。 学部教育の見直しを検討することも望まれる」と述べ ъ

したというより、 商大における一 大学設置基準の改正 先行する他大学の改革状況をみながら、慎重に熟慮していたというべきであろう。 般教育改革は一九九七年度の大幅なカリキュラム改革として実施された。 (大綱化) から六年を経ての実施であり、遅いようにみえるが、 それは学内合意に難航 他大学の 結果としても 進捗 状況

中で、 じめ教育課程全般の見直し、時代の要請により応えうる魅力ある教育課程再編」の検討が本格化した。 の問題、 V における「教養見識を備えた人格者の養成」という実績をふりかえったうえで、「大きく変転しつつある現代社会 という教育課程等検討委員会の中間報告が掲載されている。まず、高商期の「品格ある」実業人の養成、 られた。この検討部会は、 織の再編案などの 心とした教育課程全般の見直し、 間、 その検討経緯にさかのぼろう。 九九三年一一月の 改革の外におかれてきた一般教育科目は 今や大学自体も新たな社会の要請に適切に対応しうるよう自己変革を余儀なくされてきている」とする。長 改革に向けた次のような「基本構想」 一・二年次に配当される履修体系がもたらす弊害、 再検討の作業を進めるため、それまでの新長期構想委員会のなかに一般教育問題検討部会が設け 『学園だより』第九三号には、秋山義昭学生部長の「本学における教育課程の改革につい 九二年五月、教育課程等検討委員会として独立し(委員長は学生部長)、「一 山田家正学長就任後まもなく、 般教育と専門教育のありかた、 が提示される。 「多くの問題を内包する」とされ、「旧態依然の平面 大教室での大人数教育の問題が具体的に指摘される。 九一年九月、 当面する問題点の整理、 本学における 教育課程および教官組 般 教育科目などを中 菂 な 般教育をは 新制 科 日構 7

般教育科 目の科目構成につい . て V

系列化し、 羅列的 現代の高度に発展した情報化・ で包括的な問題について、 知識を身に付けるための個別的な授業科目の他、 平 科目にバラエティーを持たせる必要がある。例えば、 亩 的な科目設定を全面的に改め、 総合的な視野、 国際化社会に対応し、学生の学問的興味を喚起するために、 判断力、 人間、 必ずしも個別的な専門領域にとらわれず、 批判力を培うことを目的とする科目を設定すべきであろう。 社会、 自然をグローバルな目で捉えることができるよう再 専門分野以外にも視野を広げ、 現代社会の基礎的 従来の一 幅広い教養や 般教育の

般教育科 :目の学年配置について>

えない。 な科目 従来の一般教育科目のうち、 直接・間接に関連性を有する科目等は、専門科目の一環として位置づけ、高学年配当とする方が適当であろう。 (現行の基礎教育科目) 専門教育科目をできるだけ早い時期に開講し、 むしろ、 専門外の科目でも専門科目と同時に自らの関心と興味を深めるための科目、 r V 等は、 わゆる教養的な科目、 早期に開講することが妥当であろうが、それ以外については一概には言 専門科目を履修するにあたって必ず必要とされる基礎的 専門への関心を早くから抱かせ、時間的にも充分余裕 あるい は専門と

<大人数教育について>

(できれば一年目)

を持たせた教育体系を考える必要がある。

を持ってもらうために、 専門の区別にとらわれず、 少人数の初習者ゼミ 色々なテーマにつき、 () わ B 書物にあたり、 る基礎ゼミ)を開設する。 議論をすることで、 これは、 早く大学生活に馴 また同時に、 般教

の学生に、受験勉強とは違った本当の意味での学問の面白さを知り、

育

広く問題関心

み、自主性を養うことをもねらいとしている。

身に付けることによって、 めたゼミを開講する。 現在一部の例外を除き専門科目ゼミのみが開かれているが、 専門に直接関係のない 本学は、 一層個性豊かな多彩な卒業生を生み出すことになろう。 分野について特に関心と興味を有する学生が、 専門以外の科目につい さらに深 ても、 卒論を含 知識

三月 ズ等を総合的に考慮して検討する必要」に加え、 があった。そのうえで、「一般教育に関する自己点検評価のまとめ」として、「本学の将来、社会の要請、学生のニー 専門学科と、「幅広く深い教養を身に付けるための教育」を重視する一般教育等教員の間にはかなり大きな見解の差 の評価に着手するなど、教育課程等検討委員会との連携を図った。自己評価委員会『北に一星あり』第一 スのカリキュラム改革等」があげられる。それらは主に二〇〇一年のカリキュラム改革で実施されてい 「大人数教育」について専門学科からきびしい評価が載る。なかでも、「専門教育のための基礎教育」に力点をおく ついで「今後に残された問題」として、「語学教育のありかた、 九九一年一二月に設置された自己評価委員会は、折からの「大綱化」を受けとめ、第一に「教育活動関係項目」 の第三章「一般教育問題」には、「一般教育の位置づけ」や「一般教育科目の学年配置」・「一般教育の科目構成」・ 次のような具体的な提言がなされた。 現行の卒業所要単位一三六の再検討、 夜間 集 (九四年

本学の教育理念 ・教育目標を、 将来構想委員会を中心として早急に明確にすること。

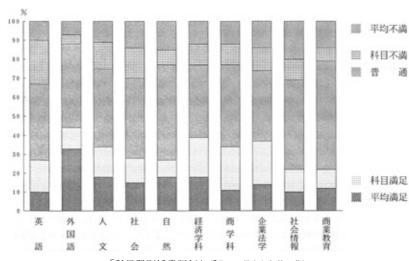
的な改革案の策定を急ぐこと。 般教育の抱える問題を解決し、 時代の要請に適切に応えるために、 教育課程等検討委員会において、

全学的に一般教育問題についての認識を深め、 専門教育との連携を保ちながら教育課程全体の見直しを目指

す協力体制の確立をはかること。

学的にも尊重され、「協力体制の確立」 自負をもっていたため、分属への志向は生まれず、一体として「一般教育」を担う組織の存続を求めた。それは 批判や注文を受けながらも、 将来像を踏まえた慎重な改革案の論議が必要」と認識されていた。 体育」についても同様に言及された。先の秋山「本学における教育課程の改革について」でも、「本学の教育理念や わけ 重要なことは三番目の全学的 一般教育に関わる教員は が希求された。 な 「協力体制 の確立 「幅広く深い教養を身に付けるための教育」の実施に責任と が確認されたことであり、 専門学科から一般教育の現状に対するきび それは 「語学教育

至って 外国語 目群と比べて大差ない評価となっている。学生の側からみると、「旧態依然の平面的な」科目構成を問題視するには かでは「人文社会系」が 般教育・社会科学系」となる。「満足」から「不満」を差し引いた「満足度」「不満度」でいえば、「一般教育」のな しも顕在化していないかもしれないが、 アンケート調査の結果も掲載されている。授業評価をみると、「満足」(「どの科目 「クラス/科目によって異なるが、満足できる授業が多い」の合計)の比率は、 設置基準の大綱化とともにまたたく間に全国の大学で「教養(部)」解体が進行したのは、教員間だけでなく学生 北に一星あり』第一集には、一九九三年一〇月から一二月にかけて、学部昼間コー いない |「経済学」「企業法」「一般教育・人文科学系」であり、「不満」の比率が高いのは「英語」「社会情報」「 「教養軽視 といえそうである。 の意識が根強いという見方を背景としているが、 「満足度」が高いが(+九・一)、「社会科学系」と「自然科学系」は差があまりない その一方で、 底流にある認識_ この調査結果の分析のなかで を集約するとして引用されている学生の意見 商大の場合は全般的にみて専門学科 高い順の科目群では「英語以外の 般教育科 (クラス) も平均的に満足」と スの学生を対象に実施 目に対 する学生の、 した



「科目群別授業評価」(『北に一星あり』第一集

分は) 教育は 革を含むものとなった。 入れることが必要」と判断された。 その過程で、 とめた「報告書・本学における教育課程等の再編について」は、 し」「②四年間 などを中心としたカリキュラム改革は、 め、「できるだけ各学科の学問的特徴を反映した教育体系を採り の変更が必要になったのを機に、学科別入試導入が決まったた なお種々の意見が出されたため、改めて見直しの審議を進めた。 織の基本的な構造自体」には異論はなかったものの、 のはつまらない」(二年生) 生は専門を勉強したくて大学に入ってきている(少なくとも自 ない気がする。 とれた知識」 いう基軸が確認された。 九九四年五月の教授会で審議された。「教育課程および教官組 公聴会や各学科の意見を踏まえて教育課程等検討委員会がま のだから、 「大学生としての最低限 高校の学習指導要領の改定にともない、入試方法 のため必要だというのはたてまえにしかなって やるならきちんとやるべきだし、でも本当は学 貫教育の必要」「③ゼミナール教育の充実」と それなりの一般教育にいたずらに時間を割く あらためて、「①講義課目の抜本的見直 |は、 の、 したがって、一般教育科目 各分野におけるバラン 傾聴に値するものである。 専門科目をも含めた改 個別的に ・ス

ことがあげられた。

さらに九八年六月の

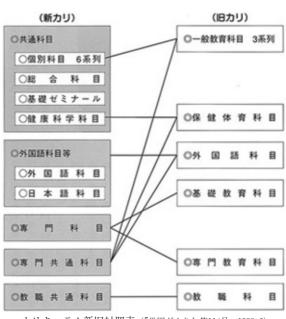
目 のであった(以上、教育課程等検討委員会報告書「本学における教育課程等の再編について」、『学報』第二二五号、一九九五年五月)。 語科目の専門共通科目への移行 の意見を聴取し、 他学科科目、 九五年二月、 (概論科目〔専門基礎科目〕 専門共通科目の科目指定) 三月一四日の教授会で承認された。「見直し案」の骨子は、「①学科別入試導入に伴う専門科目 教育課程等検討委員会は「報告書・本学における教育課程等の再編について」をまとめ、 ⑤大学院カリキュラムの見直し の専門科目への移行、卒業所要単位の見直し、学科別必修科目・ ②個別科目 (共通科目)の充実 ⑥新カリキュラムの平成九年度実施」というも ③保健体育科目の選択化 選択必修科 4外国

化への対応が遅くなったものの、先行する諸大学の「教養教育」解体にともなう混乱や後退などの状況をつぶさに 観察し、 つの理由として、学則改正などに十分な準備期間が必要とされたが、結果的に他大学に比べて大学設置基準の大綱 新カリキュラムの実施は、新たに導入する学科別入試の時期に合せるために、一九九七年度からとした。 他山の石とすることができた。

九九七年度新カリキュラム

実施される学則改正の概要を紹介している。改正の趣旨としては「一般教育科目」の科目編成 度からの学科別入試に合わせ、学科の独自性を強め、学科の学問的特徴を念頭においたカリキュラムとする」こと、 加え、「専門教育についても、高度に発達した現代社会の要請や学生の多様なニーズにこたえると同時に、 大学院も社会人、職業人の幅広い関心にこたえるため講義内容を見直し、全学あげて教育内容の充実に取り組む」 九九六(平成八)年九月の『学園だより』第一〇五号は「カリキュラム改正」を特集し、翌一九九七年度から 学年配置の変更に 平成九年

『学園だより』第一一四号では 「大学改革」を特集し、 その第一に 「新カリキ ユ ーラム のポ



カリキュラム新旧対照表 (『学園だより』第114号、1998.6)

られる。また、専門教育の充実により、「高度化した社

スのとれた人材の育成が可能になる」が第一にかか

会で通用し得る専門知識を身に付けたスペシャリスト

養成が可能となる」とする。

لح

ことによって、

広い

視野と判

断力を身に付け、

バ

ラン

その一層の充実を図

重要性が見直されている今日、

う範疇の科目群が導入された。「個別科目」、「総合科目 は従来の「人文・社会・自然科学」の三系列を、「人間 基礎ゼミナール」の三つから構成される。 九九七年度新カリキュラムでは 「共通科目」 個別科目

半期科目に変更し、 かげられた。 「社会の構造」 六系列から三系列以上の履修というゆるい 科目選択の幅を広げたものである。表のように、それぞれの科目名のあとに具体的な講義テー 「文化への 視角」「自然と生命」「環境論」「言語と生活」の六系列に再編成し、すべて二単位 しばりがある。

形

成

がかか

位置づけ、 一学問 総合科目は 論 I と II などが主題となった。「総合科目Ⅱ」 「現代社会の基礎的で包括的 が おか れる。 実際の 開講は な問題につい 一年 は、 自 それまで専門科目の授業のなかにあった「エバーグリー あ 九八年度後期からとなるが、 て、 総合的な視野、 判断 力 「総合科目Ⅰ」では 批判力を培うための 小 科 樽学」や Ë ع

概要をみ

として

を

解説

してい

るので、

これ

によっ

て新

制

商

大と

よう。

て抜本的な改革となった新カリキュラムの

「期待される教育効果」としては、

「教養教

育

- 700	404	801	-

系	授 業 科 目	単位数	配当年次	実施期間	担当教官	M-9	備考
	哲学 (人間と社会の哲学)	2	I • II	前期	北 明子	79	
Å	宗教学 (宗教と人間)	2	I • II	後期	山我 哲雄	80	
525	日本文学 I (文学における古典と近代)	2	I • II	前期	中村 史	81	
_	外国文学 I. (近現代ヨーロッパ精神)	2	I • II	前期	中川 勇治	82	
形	心理学 I (心理学入門)	2	I • II	前期	杉山 成	83	
成	歴史学 I (生活史と社会史)	2	I • II	後期	米田 優子	84	
	教育学 I (こども文化)						非開源
	政治学1 (現代政治の諸相)	2	I • II	夏季集中	相内 俊一	85	
社	社会学 I (現代社会の諸相)	2	I • II	後期	資福 則子	86	
â	社会思想史 I (現代の社会思想)	2	I • II	後期	倉田 稔	87	
D	社会学Ⅱ(社会学入門)	2	I • II	後期	實福 則子	88	
0	歴史学Ⅱ (近代日本とアジア)	2	I • II	前期	海保 洋子	89	
膏	教育学Ⅱ (現代学校論)	2	I • II	後期	上野耕三郎	90	
in.	科学方法論						非開源
а	社会科学	2	I ∼IV	前期	相田 慎一	91	
_	日本文学Ⅱ(日本文学の発想)	2	I • II	後期	中村 史	92	
ζ	外国文学Ⅱ (戦後ドイツ文学)	2	I • II	後期	中川 勇治	93	
Ł	心理学Ⅱ (文化心理学)	2	I • II	後期	杉山 成	94	
^	文化論	2	I	前期	鈴木 吾郎	95	
D	文化人類学 1 (文化人類学入門)						非開幕
Œ.	社会思想史Ⅱ (社会思想史入門)	2	I • II	前期	倉田 稔	96	
-	数学1(文化としての数学)	2	1	86 JU	兼岩 龍二	97	
角	外国文学Ⅲ (英文学)	2	I • II	前期	豊国 孝	98	
自然と生命	化学1(生活と化学)	2	I	前期	片岡 正光	99	
	生物学 I (生命の世界)	2	1	61 10	八木 宏樹	100	
	物理学 I (物理から見る宇宙)	2	I	(6) (3)	順田 粒	101	
	数学11 (数学と宇宙)	-	-	.22 749	10		非問題
	倫理学(生命と倫理)	2	I • II	後期	久保田顕二	102	
	環境科学 (環境原論)			20, 201		140	非開源
¥	生物学Ⅱ (環境と生物)	2	1	後期	八木 宏樹	103	27 tru 10
â	物理学Ⅱ (環境と技術)	2	I	後期	原田 粒	104	
-	政治学Ⅱ (環境の政治学)		-	34 341	10	100	非開源
綸	化学Ⅱ (環境と化学)	2	I	接 期	片岡 正光	105	and an
	言語学(ことばの世界)	2	I • II	後期	津曲 敏郎	106	
ŝ	論理学(ことばと論理)	2	I • II	前期	中戸川孝治	107	
百	言語表現法	-		.00			非開業
F	文化人類学Ⅱ(異文化へのアプローチ)						非開業
ŧ.	言語コミュニケーション論(ことばとコミュニケーション)	2	1 - п	前期	大塚 譲	108	or ou se
街	外段事情			A1 740	2 4 ME	100	非問題

シラバス 1997年度開講科目 共通科目 個別科目

専任教官がコーディネー 夜間主コースで三つ開講さ 度には昼間コースで一三、 なノウハウを取得する場と 成・報告発表などの基本的 せて文献調査・レポート作 る科目」とされたが、あわ う自主性、積極性を育成す 意欲を持つことができるよ 活に馴染み、学問に対する て、学生が早くから大学生 研究、討論を行うことによっ ついて、少人数による共同 授業を行う科目」となる。 の下に卒業生が講師となり、 ターとなり、一つのテーマ を単位化するもので、「本学 しても期待された。九七年 基礎ゼミは「特定問題に

とされ、

ゼミナールが開設される。

れた。

学問分野について、 般教育系と言語センターの教官が新たに担当する 学生の多様な関心や興味に応え、 それを深めることによって豊かな人間性を養うための科 「専門共通科目」については、「専門科目を学ぶ一方、

以上、 目が選択科目に」、「他学科の専門科目の選択必修科目がなくなった」、「健康スポーツの単位の計算方法を変更した」 〈体育実技の一単位の計算を四五時間から三○時間とする)などである。 旧学則との主な相違点は、「進級バーが各学科ごとに変更になった」(三年次に進級する際、 商学科は四八単位以上、社会情報学科は五二単位以上が必要)、「卒業所要単位が四単位減少」、「保健体育科 経済学科は Ŧī. Ŧī. 単位

れた。 リキュラムでは 商学科の自学科科目は四八単位に対して、企業法学科と社会情報学科の自学科科目は五六単位となっている。 自学科・他学科科目から二四単位以上、さらに「研究指導」(ゼミと卒論)一二単位の八四単位となる。経済学科と だし、そのなかに「マクロ経済学」「ミクロ経済学」「統計学」「経済史」のうち、いずれか二科目以上を含める)、 では各学科が自学科科目と他学科科目からの履修区分を設けた。たとえば、経済学科では自学科科目四八単位 卒業所要単位でみると、 「一般教育科目」の一つであった「基礎教育科目」(一二単位)が、それぞれ専門科目に組み入れ 共通科目は二八単位、外国語科目は二○単位で実質的に従前と変更がない。 専門科 旧 目等 た

措置がとられることになった。 全面的 な学則改正により、 在学生 (一九九六年度以前入学生) に対しては科目名の 「読み替え」 などの経過

たとえば、 学園だより』 「専門共通科目」について「教養と変わらないような気がするんですが」という学生の問いに対して、「教 四号には新カリキュラムについ てのQ&Aが ?あり、 この新機軸 あ ね 5 V が 朔 らかとなる。

勉強をすることができる」というものである。

なっている。これを改めようとしたのが新カリキュラムなんだ。 がグンと違ってくる。旧カリキュラムでは、教養の必要性を感じないまま、 然科学科目をもう一度勉強しようという気になってくる。このとき、専門と教養を並行して履修できれば理解 を聴いて初めて歴史学や社会学の必要性が分かってくる。また経営学を学ぶと科学技術の重要性が分かり、 旧 カリキュラムの教養は専門の準備段階だと考えられていたので、専門に入ったら必要ないと考えられていた。 これは間違いだ。本当の教養というのは、 専門に進むほど必要になってくる。たとえば、経済史の講義 教養はこれで終わりという体系に 自

くさびの編成が意図された。 「共通科目」が三年次・四年次まで配当される一方で、「専門科目」 が一年次から配当されるという、くさび・逆

専門科目で取ることもできる。そうすれば、経済学科なら他大学の経済学部なみの、 か」という問いに対する「教授」の答えは、「一年生から専門科目を学べるし、八四単位の単位をすべて所属学科の また、「初めから専門学科の学問を究めたいと思ってくる学生に対して、新カリはどのように対応しているのです 企業法学科なら法学部なみの

とは別のところで教育してい 本節冒頭でふれたように商大の大学理念の転換への徴候がうかがえる。大学設置基準の大綱化をどのように受けと 総合大学の商学部は、 なお、注目すべきはここでの商大の位置づけである。「商大は商科系単科大学だ。総合大学の中の商学部とは違う。 ほかに経済学部もあれば法学部もあり情報学部もあるかもしれない。 る。 商科系単科大学では、これらを関連させながら教育できる」とする。ここには 教養や外国語も商学部

の卒業生を受け入れることにした。

くことになった。

から昼間コー

・スの一

般入試の枠内

(定員六名)

で専門高校・

総合学科

さらに、

九

年

度

特に商業高校からの進学に道を

る新たな商大像が めるかという、

醸

成されていった。

学内

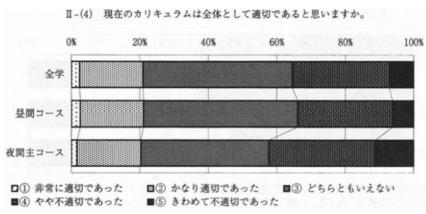
0 議 論

0

なかで、こうした「総合性」

を基軸

九九七年度入試から学科別入試が導入された。



『北に一星あり』第四集

きる 九九八年七月)。 0 たとの意見が四割弱を占める」という「全体的な傾向」 について、「平成九年度のカリキュラム全体に対しては、不適切であ 中の設問「現在のカリキュラムは全体として適切であると思いますか」 された「授業改善のためのアンケート」 反応はどうだったろうか。 る。 この「不適切」とみる割合は、 増加や卒業所要単位の低減を望む声が多い」(『北に一星あり』 抜本的な改革となった一 (経済学科は独自に実施)。 きびしい 評価だが、その改善要望としては 九九七年度新 それは、 九七年一二月のアンケート(「共通型」) 翌年度以降やや減少し、 新カリ実施とともに本格的に実施 の結果からうかがうことがで カリキュ ラムに対する学 科目 選択 が抽出され 新カリの 第四集、 0 自 由 生 度 0

〇二年三月)。

九七年度から二〇〇〇年度を通じて、「適切」と「不適切」

%弱となる

(『北に一星あり』

第七集、

成年度となる二〇〇〇年度は三〇

1022

は ほぼ 同率で、どちらともいえな V が 四割前後を占める。 非開講科目が多く、 授業時間割の窮屈さを有する夜間

コー

Ż

の学生の不満の割合が高い。

学科系の間でそれほど大きな違いはない」(『ホヒ「星あり』 第四集) とされる。九八年度で「講義の満足度」 1000年三月)。 - 中央値」をみると、 度の場合、「総合的にどの程度の満足が得られたか」については、「平均的には、 授業改善のためのアンケート」 昼間コースでは言語・一般が高く、夜間主コースでは一般・商学が高い では 「個別型」として個々の授業科目についても調査がおこなわ 昼間コース、 (『北に一星あり』 第五集 夜間主コースとも の統計上の

だされる「満足」と「不満」の割合の接近に比べて、大きく「満足」が上回る。ここからは設置基準の大綱化を契 肯定的といってよい(『北に一星あり』 第七集)。 機として、「教養教育」を中心に商大における「教育」のありようが真剣に議論され、各教官の努力により少しずつ 学科別の「満足」度も五段階評価でいずれも三・四から三・九のなかにおさまっており、学生の授業評価はかなり 授業改善」が進んだといえよう。九七年度からの新カリキュラムの実施は、その気運の醸成に資した。 ||〇〇||年度の 「個別型」アンケートでは全授業科目の「満足」の割合は六一%を越え(「不満」 前述の一九九三年度の「本学の教育に対する学生の意識」 は 調査から導き

教育課程の改善

H の教授会で、 九八年一 九七 (平成七) 月 カリキュラムの再検討を目的とする教育課程改善委員会の設置が承認され、発足する。 五. 年度からの新カリキュラムは実施とともに、 日の 『学報』 第二三六号の新年の挨拶のなかで、 問題点も浮上してきた。 山田学長は 「非常勤講師 早くも九八年 依存率減少の 必要

|「大学院生・留学生の急速な増加への対応」などに加え、「教官の研究時間

性」「商業教員養成課程の将来計画」

保 単科大学」への大学理念の転換が横たわってい やサバ テ 1 力 ル ・ ij ブの保障など」 0) 解決をあげてい た。 るが、 より大きな背景として、 前述したような 商 科

 \mathcal{O} 行カリキュラム」 改善につい 新カリキュ ラム 7 0) の実施が進むにつれ、 商科系単科大学としての特長を生かしたカリキュラム― 問題の所在」について、次のように述べている。 想定外の 問題が浮上してきた。 教育課程改善委員会の答申 —」(二〇〇〇年一月二六日) 「本学 は、 課 「現

究時間の確保、 ラムを用意している。その結果、 念の下に、学科別入試を導入し、 現行カリキュラムは平成九年度から施行された。 大学改革に向けた新規事業の展開を困難にしてい 大学院生や留学生の急激な増加とあいまって、教官の授業負担 各学科の専門性を重視したものである。 この カリキュ ラムは、 社会科学系総合大学を目指すという理 各学科はそれぞれ学部並 が増加し、 カリキ 研

らも明確ではないことも指摘されている。 また、各学科の専門性を重視しているため、 学科の理念はあっても、 小樽商科大学としての教育理念が必ず

やかに改めることも必要である。 としては全国的にも類をみない リキュラムの見直しは緊急の課題である。 減を進めているが、 さらに、豊富なメニューとともに各科目が本学の人的資源を無視した理想的教学を目指した結果、 カリ ラムの見直 現行カリキュラムが非常勤依存型カリキュラムであるため限界に達してい しは ほど非常勤講師に依存したカリキュラムとなった。 とりわけ、 定の評 価 大学をめぐる環境が急激に変化している現状を踏まえれば |期間を経た後に行うべきであるが、 改めるべきは、 現在、 鋭意非常勤 できるだけ 玉 依存率の 立大学 谏

が、九七年度からの新カリ実施は各学科間の負担を平準化する方向にうごく一方で、「豊富なメニュー」を提供する ことになったため、全体としては授業負担の増加を招いていた。したがって、「現行カリキュラムの見直し」の声 な差が見られる」という指摘があり、 |九五年一〇月におこなわれた経済学・商学視察委員の視察において、 学内の教授会や各種委員会のあり方の改善も新たな課題となってい 研究時間の確保の観点からも各学科を中心に是正の努力がつづけられてい すでに 「教員ごとの担当科目数に

傾向をさらに増進させた は二一・○五%、『北に一星あり』第三集)。とくに言語センターでは四割前後に達していた。 新カリ実施前から高い非常勤依存率について対応を迫られていた。道内の国立大学の依存率が 商大は二〇%前後と突出しており、 年々増加傾向にあった(一九九四年度は一九・五八%、 新カリ実施は、 一〇%以下であ 九六年度

の中で個性が輝く大学 ドとして「総合性」、「実践性」、「国際性」がかかげられ、 科大学として再認識し、 ように、「一学部ながら各学科系の専門性を重視した社会科学系総合大学を目指すという方向から、本学を商科系単 づく教育方針」がまとまり、一九九八(平成一○)年五月の教授会で承認を受けたことである。 く、その見直しの方向に大きく影響をおよぼす動きがあった。一つは、学内の将来構想委員会で「本学の こうした一九九七年度新カリキュラム再検討の必要性が学内に認識され、 もう一つは、九八年一○月二六日の大学審議会答申「二一世紀の大学像とその改革方策につい 教育の見直し」 などが提起された。学長から、 商科系単科大学の長所を徹底的に追及するという方向」への転換が打ち出され、 ―」である。そこで「教養教育の重視、 この答申をふまえた追加の答申を受けた教 同時に「教養教育」の重視・一体化が盛り込まれた。 教養教育と専門教育の有機的連携 教育課程改善委員会が発足してまもな 本節冒頭でふれ 育課 0 キーワー 理念に基

各学科系で重ねられた検討を受けとめたのち、二〇〇〇一月二六日、「本学教育課程の改善について

系単科大学としての特長を生かしたカリキュラムー ―」を答申し、 教授会での承認を得た。

二〇〇一年度カリキュラム改革

解決を探る応用的・実践的総合社会科学といえる」とする。そうした「商学教育」は、「一般教育や語学教育、また 情報科学やさらに幅広い領域に関する理論を基礎に人間の行動や社会の制度を分析し、そして実践的課題に対する を踏襲しつつ、各学科の専門性への志向よりも「商科系単科大学」としての特長を希求することに転換した。 シンプルでスリムなカリキュラム」の策定を提言する。第一次ともいうべき一九九七年度カリキュラムの基本方向 まず、「商学」という概念に積極的な意味が与えられた。すなわち、「「商学」という領域は、 1000 (平成一二) 年一月の教育課程改善委員会答申「本学教育課程の改善について」では、「分かりやすく、 経済学や法学、

見直し」などの提起を受けて、 啓発する授業運営をすることが新たな教養教育の実現になることを認識すべきである」とする 官が新たな教養教育の趣旨を踏まえて、 ての教養教育の場とする」という「新たな教養教育観」を前面に打ち出す。そして、「本質的には、本学の全ての教 答申では前述の大学審議会の「教養教育の重視、 かつての専門教育を大学院に移行し、 専門知識伝達の場としてばかりでなく、学生の学問に対する主体的活動 教養教育と専門教育の有機的連携の確保」や 学部はその 「基礎教育あるい 「学部専門 は市民教育とし .教育 0

商科系の各学科科目を一体的に運用できる商科系単科大学でこそ可能である」。

りづらくしていた「各学科における自学科科目の卒業所要単位数、研究指導の履修方法、 一すること、卒業所要単位を一二四単位まで引き下げたこと、三年次に進級する際のバ 分かりやすく、 シンプルでスリムなカリキュラム」 の策定とは、 具体的には一九九七年度カリ ーを四六単位としたこと、 進級方法などの É ユ ラ 相違」を ムを分か

履修登録上限制

(キャップ制

の導入である。

全体の大きな区分は |語科目」、「学科科目」は「学科基幹科目」、「学科発展科目」、「専門共通科目」、 から構成される。 「共通科目」(五二単位) 「共通科目」が全体の四割強の割合を占める。 と「学科科目」(七二単位) とする。 「共通科目」 「教職共通科目」、そして「研 は「基礎科目」と

たことは、「教養教育」の理念・目標の実現という点から導かれている。 科学科目」は 系列を「人間・社会系」「言語・文化系」「環境・自然系」 昼間コースをみると、「基礎科目」には新たに「知の基礎系」という科目群が導入されるほか、「個別科目」 「健康科学」とした。各系から四単位以上(健康科学は二単位以上) の三系列に整理した。また、一九九七年度カリの 必修というしばりがやや強くなっ

|知の基礎系」こそ、「新たな教養教育観」の象徴というべき科目群であった。この導入には各学科系からの異論



創造」)。 う認識に立って、実施に踏み切った。ここには「学問原論」「現代社会の諸問 設された科目」と説明される。「総合科目Ⅱ」はエバーグリーン講座である 基礎系」として一〇単位以上となっていた)。学生向けの『シラバス』では の修得が必要とされた(「答申」段階では「数字でみる社会」があり、 題Ⅰ」「現代社会の諸問題Ⅱ」「総合科目Ⅰ」「総合科目Ⅱ」「情報処理入門_ めの教育へと変質しなければならない現状」(教育課程改善委員会答申) があったものの、「学部教育が、専門教育への入門と同時に「知的市民」 (たとえば、二〇〇二年の共通テーマは「グロ 「基礎数学」「基礎ゼミナール」(いずれも二単位)が配置され、六単位以上 早期に 「学問をする」ことの意味を考え、 課題探求能力の育成を目的 ーバル化の進展と新たな知の 知の とい のた

に、 センターの を付けず部分的変更を加えるにとどまった」 スリ 国語科 ム化の影響がもっともおよんだのは 実施した自己点検・自己評価には、 首の 必修単位数の大幅な削減を余儀なくされた。 外国 が、 次のように記されている(『北に一星あり』第八集、 前述の非常勤講師依存率の高さの解消とキャップ制 [語科目] である。 一〇〇一年度カリキュラム改革実施 九 九七年度カリにお (V ては 二〇〇三年一二月)。 「骨格部分に の 一 の導入を背景 は 言 手

なお、 としては九二カリキュラムや九七カリキュラムに比べて六〇時間~一二〇時間の減少である。 により一方の言語を週二回四単位、 修とする点は従来通りだが、 国 語科 夜間主コースの外国語科目は従前どおり英語八単位、 目 0 必修単位数は二〇単位から六単位削減されて一四単位となった。全七言語から二言語を選択 I [一年次] 他方の言語を週一回二単位で計六単位、 では各言語週二回四単位で計八単位、Ⅱ 英語以外の外国 ⅠとⅡ合計で一四単位となった。 [語四単位が必修である。 [二年次] では学生の 必必

だし、結果的に「クラスサイズは概ねやや縮小」されることになった。 削減は、「一定の教育的成果を収めつつあった外国語教育にとっては甚だ残念なものであった」とされる。 た

展させる 選択必修とするという、ややきついしばりとしたことである 指導を除く二○単位は、 「学科科目」は最低取得単位を七二単位とし、 毎年開講を原則とする)。 「能力」 自学科科目を の育成を目指す」とされ、「いたずらに数多くの科目を設置するのではなく、 九七年度カリと同じく、 「学科基幹科目」と「学科発展科目」に分け、「学科基幹科目」については 教育課程改善委員会の答申では、「基礎を徹底するカリキ そのうち自学科科目は四〇単位を取得しなければならな 自学科・他学科・専門共通・教職共通の各科目から修得できる。 (当該学科所属学生のほぼ全員が履修することを前提 ュラムを策定し、 カリキュラムをスリ 一二単位以 上

プ制も導入された

られていた。 基礎を徹底させるため の厳選された科目を学科基幹科目と学科発展科目とに適正に配置すること」 が

全体として二七科目が配置された。 と「経営管理論」が、「会計学」講座では 商学科を例にとると、「商学」 講座では 「簿記論」と「経営と会計」が 「流通システム論」と「社会と金融」 「基幹科目」となり、「発展科目」として が、「経営学」では

に対応するために、ゼミは必修(ノン・ゼミとなる場合は学科の承認を要するとした)となった。 カリキュラムの中核とすべき」とした教育課程改善委員会の答申にそって、また、ゼミの履修率の低下という現状 |研究指導| については、「ゼミナールは専門教育と教養教育の性格を併せ持つ総合教育の場として認識し、

どは昼間コースと同じだが、「外国語科目」の修得は一二単位以上となった。「学科科目」は「コース基幹科目」二 四単位と「コース発展科目」 ゼミナール」(いずれも二単位)がおかれ、六単位以上の修得が必要となる。「共通科目」と「学科科目」の内訳な 主総合コース」とした。昼間コースの「知の基礎系」に相当するものとして「商学部基礎系」を設ける。「学問原論 「現代社会の諸問題」「経済学概論」「商学概論」「法学概論」「社会情報概論」「総合科目Ⅰ」「情報処理入門」「基礎 夜間主コースでは、「総合的、統一的カリキュラム」を提供する。学科別入試を統一入試に変更し、名称も 四〇単位、「研究指導」八単位である。三年次への進級バーは四六単位に設定され、キャッ

七千時間であったが、 図ったが、その効果は出たのだろうか。専任・非常勤の担当する授業の総時間数でみると、二〇〇〇年度が約 行で新カリキュラムが運用されているためと思われ、 教員の授業負担の過重さの解消を理由の一つに異例ながら短期間でカリキュラム改革に踏み切り、「スリム化」 二〇〇一年度にはそれがやや増え、二〇〇二年度には三万九千時間を越える。 新カリの完成年度となる二〇〇四年度には約三万五千時間 これは学年 三万 を

も提言された。

なる。 現実の姿に真っ向から対峙することが必要になる」として、「大学として組織的に授業運営を考え、実行すること」 具体的な実施の方策が検討されることになった。さらに、ファカルティ・ディベロップメント(FD)について、 業」 = 早期卒業の制度、 る単位数の上限を四○単位までとした。キャップ制は大学審議会の答申「二一世紀の大学像」で提言されてい 「新たな教養教育観にもとづくカリキュラムの目的を達成しようとすれば、各教官の専門の殻をうち破り、 この二〇〇一年度カリキュラム改正では、新たに「履修登録上限制 各大学でも導入されはじめていた。また、 なお、 非常勤講師依存率は二〇〇一年度から一〇%前後に下が 履修指導教官制度、 セメスター制の導入、インターンシップの単位化、 教育課程改善委員会の答申では「三年以上四年未満の在学での卒 つた。 (キャップ制)」を導入し、一年間に履修でき なども盛り込まれ

おいては学科別入試を廃止して一括入試としたのである。 入試方法の改革もなされた。昼間コースにおいては単願学科別入試から複数学科志望制を導入し、 なお、二○○一年度カリキュラムではできるだけ学科間 の垣根を低くすることが意図されたが、 それと関連して 夜間主コースに

幹科目」「発展科目」「専門共通科目」 均値も、 九から四 値三・九七、二〇〇三年度は四・一とかなり高い数値となっている ではカリキュラム全体に対する設問がなくなったため、授業科目全体の集計によるが、二〇〇二年度では平均評価 第二次改革といえる二○○一年度カリキュラムに対する学生の反応はどうだったろうか。「授業改善アンケー これらの高 二〇〇二年度はともに三・九、二〇〇四年度は四・〇である ・二の間に おさまっ 数値は比較的授業によく出席している学生の平均値となる)。 「基礎科目」 「外国語科目」 てい る のいずれもが二○○二年度は三・八から四・○の間に、 相 互に連関をもつと推定される (五段階評価、アンケート回収率は四〇 (以上**、** 「満足度」 教育課程改善委員会FD専門部会『ヘルメスの翼 لح 「推薦度」 といい 二〇〇四年度は う質問 項 %前後 Ħ 0 基

たも

に進んだといえよう。 アンケート調査で学科別の 小樽商科大学FD活動報告書 一満足」 __ 第 度は三・四から三・九のなかにおさまっていたが、 一集・第三集 [二]〇〇五年度])。 前述のように、一 九九七年度新カリキュラム 全般的にさらに改善の方向

されている(『ヘルメスの翼に』第一集[二〇〇〇年度~二〇〇三年度])。 のに対して、 五三単位弱、 されていった。また、 一つとして、「安易な履修登録を防ぐことによって適正なクラスサイズを維持する」ことがあり、 しかし、キャップ制につい 導入後の合格率は八○%台と上昇している。ここからは、 夜間主コースで四九単位強)がおこなわれ、 導入以前、とくに昼間コースにおいて過大な履修登録(二〇〇〇年度の平均は ては効果が見える一方で、学生の批判・不満も強かった。 合格率 (履修単位数) 学生の /修得単位数) 「授業に対する意識の改善」 商大における導入の意 が それ 七() 昼間 %前後だった は 徐 コースで 々 が推定 達 図

時間 制の な学習を促進するような授業の開発という二つの方向性」を提言している (『ヘルメスの翼に』 第一集所収)。その後、授業 の四つに整理されるという。この問題を分析したFD研究会報告は、全般的に大学側の説明不足のため、「キャップ 自体に不満を持つ意見」「履修の困難化に関する意見」「就職活動・留学への影響に関する意見」「留年に関する懸念」 る学生支援に関する調査」で、授業の履修登録についてもっとも多く寄せられたことからうかがえる。「キャップ制 キャップ制への不満は、二〇〇二年七月に実施された大学評価委員会・外部評価専門部会による「修学面にお 割 -本来の目的が学生に伝わっていない」ことに起因すると推測し、「学生の履修支援の強化、そして学生の自発的 【の工夫やセメスター制の拡大などにより、 キャップ制は次第に定着していった。 け

「商科系単科大学」としての将来構造

想

度にわたって実施したカリキュラム改革の背後では、 後述する大学の独立行政法人化、 さらに大学の再編 統

が審議され、承認された

以下、

本項の引用は本資料による)。

承され 議を進めた。六月二六日の教授会で、学部と大学院の将来構想の大枠を定めた「本学将来構想の基本的方向] 院改革に速やかに着手すべきことを盛り込んだ「本学の将来像と当面の課題」 期的な将来構想の策定が急がれた。 教育と優れた研究成果を提供することによって、社会的評価を一層高める」 動きが急加速していた。そうした流動的な情勢のなかで、 二年四月) た。それに沿って検討が重ねられた結果、二〇〇三年六月二五日の教授会で「学部及び大学院の将来構 必要性は増大した。それは 秋山義昭新学長は、二〇〇二 (平成一四) 「商科系単科大学」としての個性と特色の鮮明化という方向であり、 「得意分野を最大限に活かして個性 (秋山義昭 を学内に示し、 年四月の就任直後、 「学長就任にあたり」『学報』第二七七号 将来構想委員会は 遅れてい を 図 た大学

多面的 分野を広く学ぶカリキュラムを考えるべきでしょう」(『学報』第二七七号)という意向にもとづく。 キュラム」という方向での検討が求められていた。(b)については、秋山義昭学長の「教養教育に重点を置いて、 系および言語センターを含めた学科の再編成 することを骨子とするが、これは後述するので、ここでは学部教育のありかたについてみる。 先の「本学将来構想の基本的方向」では、「学科の再編」について「(a) 大学院では、二つの専攻に拡充改組し、一方を従来型の大学院、 な物の見方ができ、 また、 断片化された情報を体系化できるよう、 (b) 学科間の垣根をできるだけ低くし、 他方を高度職業人教育のため 見専門領域とは無縁と思われ 既存の組織にとらわ 教養教育を重視したカリ n の専門職大学院と ない、 る領域 般

行動力を培い、 将来構想委員会の結論は、「教育理念、 た 基本的 深い には、 現代社会の複合的、 専 門的 従来の方針・方向を維持すべきである」というものとなった。すでに一九九四年と一 知識 を身に いつけ、 国際的な問題の解決に貢献し、 広い 教育内容・教育方法、 視野をもち、 己の歴史観を養い、 教員組織 社会の各分野において指導的役割を果たすこと 教育組織、 豊かな教養と倫 教育課程及び入学者選抜 理 観に

ラムの導入は、「正しい方向を示している」と再確認される。 たがって、「専門基礎教育と教養教育 とした少人数による教育」「学習成果に応じた教育」「外国語教育及び国際交流の推進」「専門四学科の有機的な連携 のできる品格ある人材の育成をはかること」という理念を堅持し、「基本的な知的技法の修得」「ゼミナールを中心 -社会との連携を重視した教育」「学生と教職員の密接な交流を通じた教育」という教育内容・方法を継続する。 (課題解決能力・課題探求能力等の育成)を重視した」二〇〇一年度カリキュ

なかった」という判断が示される。 再編を必要とするような新しい教育ニーズがみられないこと」などが考慮された。 a)については、「現時点では、商業教員養成課程を除いて、 現行組織による「一体的な教育」が高校の間で認められつつあること、「組織 現行の教員組織 教育組織の改革を認めるに至ら

は大学院の授業増加などもあり、 が少なく、「昼間コースの授業を履修することが困難な有職者にとって深刻な問題となっている」こと、「夜間主コー のような改革が提案された。 スのカリキュラムと、 ていることなどから廃止することは望ましくないと傾く。しかし、土曜閉庁の影響もあり、 において」認められるとする。まず、「夜間主コース」については、地域社会に対する責任や、一定の志願者を有し その一方で、改革の必要性は、「夜間主コース、学部の学生募集方法、大学院との一貫教育及び商業教員養成課程 実際の運用 夜間主コー (科目の開講) スの授業負担が過大という事情もあった。これらに対処するため、 には乖離がある」ことなどが浮上していた。また、教員にとって 夜間に開講できる科目 次

- a 育 夜間主コースの設置趣旨に立ち返り、 1) 力 ト教育の ための コースとして位置づける。 本学の夜間主コースを、 働きながら学ぶ学生及び社会人の生涯
- b 教育課程においては、(a) の趣旨にふさわしいものとなるように再検討する。 その際、 履修上は学科

垣 根を完全に無くし、 現在の総合コースをさらに徹底する。 科目の構成にあたっては、 教員全体の授業負

を軽減する方向で検討する。

- \blacksquare |幹科目・発展科目」、「専門共通科目」、「教職共通科目」 の科目に関するカテゴリーについては共通とす |の履修の より専門的な学修を目指す学生及び教員免許の取得を目指す学生のために、 可能性を残す。 昼間コースとの接続性を維持するために、「共通科目」、「外国語科目」、「(学科) 現在のような昼間 一コス科
- d 職業を有しているなどの理由により修業年限内に学修することが困難な学生のために 「長期履修学生

度」を導入する。

切であるので見直し 夜間主コースの目的を上記 (削減)を行う。 (a) のように規定し教育を行うためには、 削減幅は、 上記 a の趣旨及び教員の授業負担の軽減 現在の学生定員一〇〇名は不適 0 観点から

考慮して、五〇名以上とする。

通科目」・「学科科目」を六〇単位まで履修できるようになったことである。 ス基幹科目」と「コース発展科目」がすべての専門学科の科目となり、選択の幅が広がったこと、昼間コースの 中の「商学部基礎系」 この改革が、二〇〇四年度カリキュラムとして実施されていく。二〇〇一年度カリからの変更点は、「共通科目」 夜間主コース定員の削減にともなう教員定員の削減分は、 が昼間コースと同じく「知の基礎系」(六単位以上)となったこと、「学科科目」中の「コー 専門職大学院の専任教員への振替えが想定された。

充実の観点のもとに、 コ ースの入試制度は、 受験生に最初から学科を選ばせて受け入れることが教育効果を高める」という判断からの学 学科別から学部 括に変更される。 一九九七年度から 「専門四学科の 教育 σ 早 期

これは、二〇〇五年度入試から実施される。 盾も指摘されていた。 科別入試であったが、 建前との不整合が生じていた。二〇〇一年度カリキュラムで一体的な教育課程をめざすこととの矛 そのため、「学生の一括募集・二年次での学科課程所属」という以前の制度に戻すとされた。 学科間の競争倍率の格差や学力低下の防止などから複数志願制 般選抜 前期 즴 を取り

観点から、 優れた学修成果を達成し、より高度な専門教育を受ける意思を有する学生に対し、その機会を与えるべき」という 新たな試みとして、学部・大学院の一貫教育をめざす「スーパースチューデント」が導入される。 現行の早期卒業制度と大学院入学を組み合わせたシステムである。 一学部に

少した」のである。 三年度末で廃止となる たもの 教員免許の取得が可能となったことから、「教員免許取得のために商業教員養成課程に所属することの意味が一層減 伸びないこと、さらに教員免許に関する状況の変化があり、学科に所属したままで教職課程を履修することにより 七年度まで定員(二五名)は充足していたが、九八年度以降、急減していた。 いう判断が強まり、 Ó, 商大の発足後まもなく設置された商業教員養成課程はその役割を終えて、 達成困難として、「学生募集時のように専門四学科に振り分ける」案が現実的とされた。 同課程の廃止の方向が打ち出された。学生定員二五名は、新学科設置などの可能性も模索され したがって、「商業教員の養成を目的とした課程を存続させる積極的な理由は見出しがたい」と 高校における 廃止されることになった。 「商業」 これは、二〇〇 教員の採用 九 九

の見直しや商業教員養成課程の廃止という改革を、二〇〇四年四月の国立大学法人としての新発足と同時に の移行が内定する一方で、 基本的には二〇〇一年度カリキュラムにあらわ 「学部及び大学院の将来構想」 再編・ 統合問題は一応の決着をみて商大としての単独存続の方向が固まっ が教授会で承認された二〇〇三年六月二五日という時点は、 れた商大の進むべき方向 路線を踏襲しつつ、「夜間主 国立大学法人へ た段階であっ に実施し ニース」

ていくことになった。

ビジネス創造センター Ó

域経済 れたが、 経済研究所の拡充も新制商大の発足以来の課題であった。 :研究資料センター」や「国際地域経済研究センター」などの構想がまとめられ、 その壁を突破できない状況が長年つづいたことは前章までに述べた。 創立八○周年の募金活動からの基金を呼び水とする 概算要求の上位にかかげ 地

四号に寄稿した「小樽商大の現状と直面する課題」 の必要性を強く主張するための実績づくりと研究課題の絞りこみ」に言及する。さらに九三年八月の『緑丘』第七 九二(平成四)年七月の「小樽商科大学の改革・関連に関連して」(『学報』第二四号)では一歩進めて、「このセンター 就任後まもなく「国際地域経済研究センターの新設」を「改組計画」の第一にあげていた山田 のなかで、次のように述べている。 家正 一学長は、 一九

つくりたいということです。 本学の将来を考える上で私が実現させたいことは、 を設置することです。このセンターの研究課題は大きく分けて地域経済の国際化に関する研究および 具体的には学内施設である経済研究所を改組し、 (中略 地域経済の活性化に貢献できる研究をより 地域経済共同研究セン 推 進する基 ター 地 仮 域

地域に具体的に貢献できる側面を持たないと、 本学のような社会科学系の大学、とりわけ地方大学においては、 大学の存在価値が問われる時代になっていることを、 基 |礎研究も重要であることは勿論です 私は反省 が

開発に関する研究にしたいと考えています。

と共に再認識しているところです。

が指える経路やり数の問題「解的に当たる、 家正学長)は、祖内の地域

助教授師が中心となり、市・を数目に定める地域経済研・企験、地域計画などを得収

門分野を超えて共同で問題。党セジター機想の作行にな」の七人の研究者が集まっ

いて分析と担当を行う

地名」を一十七日まで上苑

対域経済社会システム等

年元者が、学際的と地域の 両なる年外から前男となる

道内大学の社会科学者の一大型内部出版順や行政計

2000

言い動をする何は迫しい。に、「保護の成果をもっと

総合研究所など地域分析 ださせ、一月から本格的な

残れった経験を持つおす

チームで、四大が地域資献

想人樣, 樣, 沒有

一時、市町村の行政計画の有

(研究会代表・商山体助教 内限グリーングロド)の試

市に出版するプロジェクト

の幅を広げている。 的な施設)を考えるのかの選択をしなければならない時期にきている」(「平成六年度の課題」『学報』第二二一号)と選択肢 共同>を重視して共同センターと位置付けるか、あるいは全く別な道(例えば、大学開放センターや教育センター 四年四月の時点では、「本学では従来から推進してきた「地域経済研究センター」の方向で可能性を追求するか、 貢献するという「実績、蓄積が溢れ出て初めて設置の必要性を主張することができる」という見通しを立てる。九 Ш \mathbb{H} .は実現の困難性を予想して、「センターが出来れば地域研究が出来る」という発想を変え、大学が地域社会に

学際的研究及び産・学・官の地域研究等のプロジェクトベースでの研究」(「平成九年度概算要求要求事由」)を可能とするも 九九七年度に向けた概算要求の重点事項では、「大学内の学部・学科の枠をこえて組織的に行う学内共同研究、

域経済SOSに処方せん 商大に研究会発足

経営、流通の専門家集まる

場上取り組み、積極的な提 込まれる和談をきっかけ 人の自由化なるが選択経済 賢規を、九一年の税制改革 研究会は学内の経済研究。国実の生活に役立てたい」を重視した道内種生産(近一切さした、飲む・与状内に にもたらず影響や、環境面」で定めたなるとする考えを「経て、明教税が適り」に実施 なテーマは円高や機能物輸る」と述べ、現代言るの前 当面、不定している大き一められた税率通りに実施す。所創税の減税に見合う問題 あるなるないののでき 七年四月からの特費税率引する原由について「引き上 一上けの動きを、けん様した一上げと自政内域の関連とう 東紀大概委員会で、一九九 き上げたついて「妹様で定」けば(先行実施している) 久保日職相は、干七日の「発言とみられる。 財政の情保留などの物刊を 初難」と記引、将来の縁に する考えを傾倒した。 総形は、これを発展を保持 統治はされ、松平小さ 「小樽商大に研究会発足」

駆送する機会も設ける計画しちな役別を果たしていき 自的体験何なると研究室で一来は社会科学の大学問題の 付けるほか、問題を指える一で、代表の背山助教授は、終 で選択的地から相談を受け、所などから転職した人たち 市を用意し、無政のPAN「中心的場」、北京の総合研究 然れなり、専用の共同研究 ないとはしている 七人の研究者は経済企画 1996.2.28)

のとして、省令施設一地域経済

(『北海道新聞』

期の実現が困難」(「新春を迎えて」 年の年頭挨拶で、山田学長は一早 たが、認められなかった。九八 研究センター」が構想されて

という認識を述べることになる。 『学報』第二三六号、九八年一月一五日 展望が開けないなか、一実績

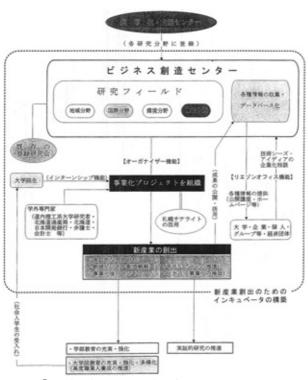
研究所登録の研究会や個別教官 踏むことになる。一つは、 づくりとして二つのステップを 経済

たれることになったことである。 によって、 経済企 声庁 通 産局 • 北 海道経済連合会・ 小樽市 民間企業などとの 懇談や共同研究の場 が 積 極

予想をこえる社会的反響があり、 遂行上の事務的ノウハウや研究会運営上のノウハウが研究会内部に蓄積できたこと、等」(経済研究所研究部 に共同研究プロジェクトを遂行するプロセスで、 クト研究を通じて、 してではなくプロジェクトチームとして社会と関わる機会を得たこと、 る「学外ゲスト」を交えたフリーディスカッションが実施された。その活動からの成果は、「第一に大学人が個人と に関する実証的研究」や「地域の高コスト構造に関する実証的研究」などの共同研究テーマを設定し、 経済研究所活動報告書』一九九七年)と総括されている。 その代表格ともいうべき「地域経済社会システム研 他学科に属する異なった専門をもつ教官同士が非常に高密度な共同研究を行えたこと、 結果的に「地域共同研究センター」設立にむけての実績作りとなったこと、 庶務課学術国際交流係や会計課との連携協力によって、 究会」 は 九九五年一二月に発足し、「地 第二にこうした社会的責務としてのプロジェ 域 0) 单 多岐にわた 『平成八年度 共同 第三に 第四 研

積されてきた有形・無形の学術資産と教官の研究能力を生かすためのいわば高感度センサーとしての機能」、および 置づけられた。「設置目的」には、「広義の商学研究にとっての「現場」であり、具体的・実践的課題を抱える企業 官学の研究プロジェクトの新展開」 れは後援会助成金の増額により実現をみたもので、大学院教育の拠点になると同時に、 や企業人の ·大学院生、特に高度職業人の教育の場として活用」することが期待された(『小樽商科大学大学院の現状と未来』、二〇〇〇年 もう一つは、一九九七年五月の札幌サテライトの設置 「出会い の場」 であり、 またそうした課題に対する「診療の場」にもなりうるもの」とされ、「本学に蓄 (山田家正「小樽商科大学後援会助成金増額要望書」 『緑丘』 第七九号、一九九六年二月) (札幌市中央区、 北海道経済センタービル内) 地域活性化につながる である。 の拠点と位 産

三月。



「ビジネス創造センター | 概念図 (1998.11の資料中)

けでなくむしろ「事業、

企業さらに産

という言葉は、「経営分野といった意味だ

に関わるすべての活動」

意

味

で用いられている。

そして、一ひと といった広い

0

新産業な

いし新事業を創出しようとす

る際には、

経済

・経営領域のみならず

経済研究所を「学内研究組織からオ 具体的な地 域に 1 おける<新産業創出>につながる事業へ ガナイザーへ」大幅に改組する方向が 点の推進」を目的に、教授会の承認を経 される て学内施設として「ビジネス創造センタ (CBC)」が設置された。「ビジネス」 省令施設化を待たずとも着手可能 第 段階として、一九九九年四 (経済研究所 | 平成 | 二年度概算要求資料 月 な諸 0) 日

会システム創造センター」という名称も検討された。

こうした紆余曲

折を経

九 九

八八年

月、「ビジネス創造センター」

構想が

固

まる。

そこに至る過程では、

上記

地 0

域経済社会システム研究会」

や

「北東アジア

+

ため

0

諸活動などを通じて、それらを一歩進めて

展望されるようになった。

リン研究会」

活動、

さらに室蘭工大との

「産学共同

研究会_ 0)

活動、

札幌サテライトを活用した地

域産学官

連

律、 域 か Š 情報 Ó 知恵が結集されねばならない シ ステ ムおよび 環境等の各種

が果たす具体的な機能として、「(1) オーガナイザー機能、 各種分野 ?の研究者を擁する商大こそが「その役割を担うに最も相応しい研究拠点である」 (2) リエゾン・オフィス機能、 3 とする。 高度職業人養成 СВС

定 (案)」策定にあたって」、一九九九年三月)。 一高度職業人養成機能」とは、 次のように説明される (以上**、** 山田家正 〔経済研究所長〕「「小樽商科大学ビジネス創造センター

機能」の三つをあげる。

とができると確信してい 提供したい。これにより、 究員から構成される共同プロジェクトを組織し、 る。より具体的には ジェクトに「客員研究員」として参加させ、 の入学者が増えつつあるビジネスマンの社会人院生等(各プロジェクトへの学外参加者を含む)を各研究プロ 学部・大学院教育の場に当該研究成果をフィードバックすることを意味するだけではない。すなわち、 第三の高度職業人養成機能とは、 「課題解決型総合指導制」の下で、複数の指導教官と社会人院生および学外からの客員研 札幌サテライト設置目的のひとつである社会人大学院教育をより一層充実させるこ 各登録研究会およびCBCが組織する個別プロジェクトに参加した各教官が、 自らの研究課題を実証する場として活用させることも意図してい 地域社会が寄せる複雑かつ緊急性の高い課題を解決する場を 近年そ

がっていく。これに関連して、九九年一○月と二○○○年三月には「アントレプレナー が開催された ここで想定されていることは、 後述する専門職大学院、 すなわちアントレプレナーシップの創 (起業家養成)・セミナー」 設に 直接的 につな

一〇〇〇年度の概算要求ではCBCの省令施設化と経常予算化、 センター長の専任化が認められ、 二〇〇〇年四

日から念願 情報資料部がおかれた。 の省令施設として位置づけられた。 国立大学として、最初のビジネス支援組織となった。 組織としては、 センター長 ・副センター 長のもとに総務部

研

以外にも広がる」事例として、商大のCBCをとりあげる。 公共事業依存への依存から脱し、二十一世紀を担う新しい産業を育成できるか、 究に積極的になる一方、 た。二〇〇〇年七月一五日の 産)を産業界に橋渡しする技術移転機関「TLO」」の活用が増える状況を紹介する一方で、 る」と報じている。また、二〇〇一年三月一七日の『朝日新聞』 産学官連携に大きく踏み出したCBCの創設は、そうした動きが北海道全般で高まってきた一つの指標でもあ 経済界も大学などの力を借りて新事業を立ち上げようとの意識が広がってきた。 『日本経済新聞』は、「大学が地域経済の活性化のため、 は、工学分野における「大学の研究成 産学官連携への期待が高まって 研究成果の民間移転や共同 「産学連携は工学分野 道経 知 的

活動における社会との連携及び評価」)」、二〇〇二年七月)。 九年度は四件、二〇〇〇年度は七件、二〇〇一年度は一三件と増加している(小樽商大「全学テーマ別評価自己評価 二〇〇一年度は三六件の相談を受理し、具体的なアドバイスをおこなっている。 個人などから毎年一〇〇~二〇〇件あまりの打診があり、そのうち一九九九年度は四五件、二〇〇〇年度は三九件、 ンテクノサイエンス、メディカルイメージラボなど五件にのぼる。また、ビジネス相談も企業幹部、 CBCが創設から二年間の間に設立に関わった「バイオ系大学発ベンチャー企業」は、ジェネティックラボ、ジー 共同研究・受託研究では、 他大学教員 書 一九九

は 立ち位置がやや変化していく。各年の 産学官連携による新産業・ビジネス創造の拠点として発足したCBCはその機能 - 時代をリードする技術の応用 ズのビジネス化、 既存企業の事業支援」 ・事業構想・プロジェクト計画などの具体化のために、 『研究活動報告書』の「発刊によせて」をたどると、二〇〇〇年度ではまず がかかげられてい 、るが、 国立大学法人移行後の二〇〇 ・活動を充実していくなかで、 本学に蓄積された商学系 四年度で

託研究、 決に結び付けるべく努力して」いる、となる。すなわち、「オーガナイザー機能 研究会活動を通じた産学官連携活動」に収斂していったといえよう。 言語系等の専門知見を、 共同研究や受託研究、 研究会活動などを通じて、 の内実が、次第に 地域社会や 個 莂 0)

高 とを反映している。 ことのないよう組織的に対応することが大事ですし、 は、「産学官連携活動を通じて、地域経済の活性化と発展、並びにそれらの担い手となる実践的かつ創造力に溢れた 要となりましょう」(秋山義昭「学長就任にあたり」〔『学報』第二七七号、二〇〇二年四月〕)という認識が学内で形成されてきたこ と思われがちな基礎研究がおろそかにされてはなりません。また、 人材育成に取り組みます」とともに、「産学官連携は、大学の知の成果を社会へ還元する重要な活動であり、 い透明性と公平性をもって積極的に取り組みます」とうたわれた。 こうした軌道の修正は、「産学連携は、どうしても応用・実学偏重に陥りやすい それは、二〇〇五年三月一七日の「小樽商科大学産学官連携ポリシー」に制定に至る。 利益相反、 職務相反の問題を解決するためのルール造りが必 産学連携が、 極端に個人プレ 面があります。 直接役に立たな ーに依存し過ぎる そこで 本学は

大学院改革へ

学生の増大も予想されるなか、 立ち、「特に、社会人のより高度な専門的知識の修得や研究に対する要求」(以上、『北に一星あり』 第一 にあり、「大学院は学部に附置される小規模な教育機関として存在していた」と記すほどだった。 学研究科・経営管理専攻) 九九一(平成三) 年の四学科体制への改組が決まると、 のみで長年入学者が少なかったため、自己評価でも「その存在価値すら問われ 大学院改革が焦眉の急となったのである。 間髪をいれずに大学院改革に着手した。 学部改組に目 集) が高まり、 る 状 況

九〇年一〇月、

研究科委員会で大学院の今後のあり方について検討を開始し、

一二月には大学院整備充実検討

「共同研究や受 修士課程 (商 1042 6

に対するアンケート調査などを経て、九一年九月、最終報告書が研究科委員会の承認を得た。その骨子は次のよう 第一線で活躍しうる有為の人材を育成することを目指す」(同上)ことを提言している。さらに入試への対応、社会人 導体制を転換し、「研究者養成のみならず社会人教育にも対応できる教育内容と教育体制を再構築し、多様な各界の 委員会を設置する。この小委員会の中間報告 (九一年七月)では、従来の研究者としての能力育成に重点をおく指

なものである(『北に一星あり』第七集、二〇〇二年三月)。

- ス、企業法学コース、応用社会情報学コース)を設置する。 経営管理専攻に学内措置として、学部四学科に対応するコース (地域・応用経済学コース、経営管理コ
- (2)教育内容を拡大、充実させる。入試募集要項等にコース内容の紹介および履修モデル例の提示などを盛

り込む。

- (3)社会人対象の教育体制を充実する。有職者のための昼夜開講制の実施にむけて大学院設置基準第十四条 の教育方法特例の申請を行う。また社会人特別選抜を実施する。
- 4 大学院の国際化を推進するための外国人留学生特別選抜の実施。
- 5 科目等履修制度の導入

同時に下記の通り大学院研究科委員会の教育・運営体制の整備充実を図る。

- 教育内容の拡大に対応する大学院担当教官を補充する。
- 従来から設置されている教務委員会に加えて、コース委員 および入試委員会を設置する。 (各コースから一名) によるコース委員会議



の講義 (『大学案内』 2003)

〇名)

題を抱えるようになった」(同上)。

員の一・五倍以上の大学院生が在籍することになり、教育上の新たな問

は充足されたが、「定員外の外国人留学生も急増した結果、入学定

八年度から志願者は二〇名程度となった。九八年度以降、入学定員(二 たため、社会人の志願者が増大した。また、留学生の増加も顕著で、 者・入学者は着実に増加し、九八年度以降は札幌サテライトが開設され 会人一〇名)、入学者一五名(社会人六名)となった。その後も入学志願 施された。社会人受入れを強く打ち出した結果、入学志願者は二一名

として社会人院生を対象とする高度職業人教育のための教学」に焦点が絞られ、次のような課程が提示されている 月の「小樽商科大学大学院の現状と課題 題解決型総合指導制」が導入された。その出発点となった一九九七年六 課題解決型総合指導制の導入と札幌サテライトの活用 大学院教育改革をさらに進展させるものとして、一九九八年度から「課 ——」では、「主

1. た総合的観点から課題およびカリキュラムを適切に設定する。場合によっては、 社会人院生が自らの職務に関連する研究課題を提起し、総合指導にあたる教官(複数) 教官が課題設定することも が基礎教育を含め

ありうる。

(『小樽商科大学大学院の現状と未来』)。

革・改善に関連して」『学報』第二一四号)と位置づけられ、一九九二年度から実

これらは大学院の複数専攻化のための実績づくり

(山田 田

「小樽商科大学の改

上。

- 2. 教官をまじえた研究会形式で指導をするのが望ましい。 の学問的基礎や方法論を指導する。 総合指導にあたる複数の教官はチー 教官各自の授業で、こうした指導をすることも可能であるが、 ム・ティーチングの形態で、 自らの 専門の立場から 上記 課題 決
- 3 院生の修士論文やレポートの 研究指導担当教官は、 上記の総合指導を調整しながら、 進捗管理のため、 総合指導にあたる教官全員の前で、 院生の修士論文作成やレポート作成を指導する。 定期的に進捗状況を報告

することが必要である。

教育がはじまった。 室から二室に拡充)。こうして、一九九八年度から、企業や官公庁その他の組織に属する社会人を対象とする大学院 活性化と企業経営の戦略」、「現代企業の法務と財務」の三つで、毎年、 どが期待された。そして、札幌サテライトをこの「課題解決型総合指導制」の教育の場として活用する(規模も える問題を把握する機会となる」こと、院生にとっては「実践的具体的問題解決能力を開発する場」となることな この導入により、 「地域経済に密着した実践的具体的教学の方法になりうる。また教官にとっても実務と実務が抱 九八年度の課題とされたのは、「所得再配分における税政策の役割」、「国際化による地域経済 課題の名称の変更や入れ替りがなされた

る理論と分析方法」に対するニーズの増大と観測している。 済経営学方面 学者の定着の現状について、『北に一星あり』第七集の自己点検 社会人向けの大学院講義は、 .の教育訓練を持たない現役プロフェッショナルビジネスマンを対象とする、 平日の夜間と土曜日の昼間に開かれる。一九九八年度以降、 ・評価では、「ビジネス最前線におい 最新の経済経営学に関 毎年一〇名を越える入 0)

アントレプレナーシップ専攻の設置

ける社会人大学院教育-〇〇二年度は一二名中六名)。このような現状認識に立って、二〇〇二年二月の時点で、 果、「必ずしも社会人院生の課題に対応した授業を展開できていない」という状況になったのである。 負担の 題に即した授業科目を新たに設置し、社会人クラスを独立して設置すること」が予定されていたが、「実際には授業 は九九年をピークに減少した。その要因の一つとして、課題解決型総合指導制の 合指導制に向けて用意した課題の選択者が減少し、「入学者の関心によって設定する課題」の選択者が増加した 「大学院を基本的に再編しない限り一九九九年からの低落傾向は今後も続く」と観測している(以上、「小樽商科大学にお 九九七 関係もあり、 (平成九) 教官は同一授業の中で課題を抱えた社会人学生を一般学生および留学生とともに教育し」た結 −地方文系単科大学の一事例──」『高等教育ジャーナル』第一○号)。 年に札幌サテライトを開設し、九八年には課題解決型総合指導制を導入したものの、 「形骸化」があった。「当初 山本眞樹夫 課題解決型総 (副学長) 入学者 は

能力を有する人材の養成、 ング・グループの報告書 スクール構想」が固まりつつあった。すでに、先の二〇〇〇年三月のファカルティ・ディベロップメントのワーキ 令施設としてのビジネス創造センターの設置、 実」「入学定員の充実」「留学生への対応」「負担軽減・公平化への工夫」)。前者では、「札幌サテライトの 大学大学院国際企業戦略研究科を紹介していた。また、『北に一星あり』第七集(二00二年三月)では、「今後の課題」 て、アメリカのビジネス・スクールを挙げることができる」として、先行する神戸大学大学院経営学研究科と一橋 (二〇〇一年二月段階 こうして大学院の再編という新たな課題に直面することになった。そのとき、 として、「大学院機能の明確化」と「博士課程の設置」をあげる 『小樽商科大学大学院の現状と未来』では、「本学大学院の目指す方向の選択肢の一つとし 地域社会の活性化に貢献する教育研究を担う条件」を備えているとして、「高度職業人養 学外との共同研 究の推進等の現状を考慮すると、 めざされる方向として「ビジネス (ほかに、 高度な専門的 一修士課程 開設、 知 0) 省 充

成を中心目的に掲げた大学院の構想」を提言している

三五名(学部夜間主コースの定員の振替えを想定)とするなど、 徹底した修得と、 育成のためのビジネススクールとし、学部から独立した専門職大学院とする」こと、「ビジネス・スキル/ツール る社会人を主な対象とし、 段階の資料 将来構想委員会の下にMBA構想作業部会がおかれ、検討作業が本格化する。その作業部会の二〇〇〇年一 「商科大学院構想の骨子」によれば、「基本理念」として「大学院を国際的に通用するビジネスリ 理論に裏付けられたビジネス・マインドの育成」などが想定されている。 MBA取得をめざす一般学生や留学生も含める。二年制の夜間主大学院で、 ほぼ原型ができあがってい 一定の職業経験を有す 〇月

た。これらは、 科目を複数教官が担当できる体制を作り、 務官等を配置する。 学部との関係では「商科大学院を学部から独立した専門職大学院とし、 おおよそ実行されていく。 理論科目の一部の担当については学部教官の協力をあおぐ」、「学部科目を整理・集約し、 商科大学院専任教官のポストを確保できるようにする」なども想定され ディレクター、 専任教官および事

義を鮮明に打ち出し、社会に対してメッセージを速やかに設置し、高度専門職業人の養成にあたっていただきたい こうしたビジネススクール構想については、小樽商科大学運営諮問会議の答申も後押しになった。「大学の存在意 積極的に提言されている(「小樽商科大学の進むべき方向性について」、二〇〇二年四月二五日)。

は比較的多い」、「企業におけるマーケティング部門の充実は、 学院の名称を「現代商学専攻」 (一〇名) とする一方、専門職大学院の名称は「マーケティング・マネジメント専攻 は、「高度職業人養成と研究者養成の二つの目的に対応した大学院の構成とする」という方針を打ち出す。 (三五名) |○○二年五月の将来構想委員会で承認され、六月二六日の教授会で報告された「大学院改革の基本的 とされた。 そのような名称とする理由として、「本学において、 企業経営の重要事項となっている」などをあげる。 マーケティング関連を専門とする教官数 従来型大 方向」で

ル」という点を強調する。同月、文部科学省に専門職大学院設置計画を申請した。

アントレプレナーシップ専攻設置を中心とした概算要求の資料には、次のように設置の必要性が述べられる。

行する一橋大学や神戸大学のそれらとは異なり、「北海道経済の活性化という課題に向けた地域密着型ビジネススクー トレプレナーシップ専攻」という名称が採用されるのである。そして、「本学ビジネススクールの特徴」として、先 本的方向」 学部及び大学院の将来構想」が教授会の承認を受けた。ここで改組となる大学院の二専攻の名称は一年前の 「基本的方向」 から少し修正された。 に沿って具体化の作業が進み、 従来型は「現代社会システム専攻」となり、 一年後の二〇〇三年六月二五日、 専門職大学院はここで初めて「アン 将来構想委員会でまとめ

存企業、 産以来、 本学が位置する北海道は、 アントレプレナーシップMBA教育にとって北海道は生きたケースであるとともに、 特に建設業の新規事業開発、そして自治体を含めた組織改革である。 北海道経済を活性化することが最優先課題であるが、その処方箋の一つがベンチャー企業の 我が国経済が抱える諸問題が特に顕著に現れている地域である。 もっとも強くそれを必 北海道 拓 育 殖 成 行倒 既

人材」と位置づける。 この資料では「アントレプレナー」について、「新規事業を創造し、 ④キャリアアップを図ろうとする人材」となる。 ②ベンチャーを起業し、 したがって、「養成する人材及び修了後の進路」は、「①企業内におい その成長発展戦略を担いうる人材 既存事業の革新を行い、 ③企業や自治体などの組織改革を実施でき て新規事業開発を担 組織改革を実行する

拓者精神)が今だ息づいており、本学はアントレプレナーシップMBA教育に最適の機関と言える。

北海道には、アントレプレナーシップと共通するフロンティア・スピリット

要としている地域でもある。

なお、二〇〇七年四月、

現代商学専攻に博士後期課程が設置された。二〇〇四年のアントレプレナーシップ専攻

員定員の振替えとして確保されることになった。 アントレプレナーシップ専攻設置にともない、 夜間主コースは固有の問題を抱えており、 その専任教員は商学部夜間主コースの学生定員削減にともなう教 学部改革の一環として

の差異を明確にしつつ、次のような特徴づけがされた。 大学院の従来型の「現代社会システム専攻」(実施時には再び 「現代商学専攻」となる)は、ビジネススクールと

- (1) ビジネススクールは高度専門職業人を育成するが、 研究型大学院としての役割を担う。 ていなければならない。 すなわちビジネススクール教育に不可欠なアカデミック・バックボーンとしての その実践的教育は常に最新 の 研究成果に裏付けされ
- 2 での教育研究を維持しながら、研究型大学院としての特徴を活かす。 現行の本学の専門四学科、 一般教育系および言語センターの多様な学問資源を基礎とした大学院レベル

きを保ち続けることができるのか。ビジネススクールが試金石となる」と報じた。 樽商大の国立大学法人移行と同時に、 る学部大学院一貫教育制度 めてのビジネス・スクールとなった。二〇〇三年一二月一三日の『週刊東洋経済』は、「小さくてもキラッと光る輝 この概算要求・設置申請が認められ、香川大学の「地域マネジメント専攻」とともに、二〇〇四年四月一日、小 般教育系および言語センター」の教員が関わることが新味となった。また、「きわめて優秀な学生を対象とす (スーパースチューデント)」を設けることも含まれている。 アントレプレナーシップ専攻が創設される。国立大学としては、 東京以



『北海道新聞』広告 (2004.1.6)

な

学専 ては 本真樹夫「大学院博士課程設 攻に 博 土 設 課 以けて、 程 ゎ 設置 中 学 が 想定されてい 置の経緯」 高校教諭の英語 『緑丘』 た。 第 専修免許 0 0 五年度には 号、 め 二〇〇七年八月 取 将が 英語 可 関連 能となっ 科 :目を現 た 以 代

Ш

れたことから、 士 100六年度、 教育 讓 本学現代商学博 程 研究上の 0 設置申請 ビジネススクー 理 大学院設置基 2士後期1 念 がなされ、 目 課程 的 は、 認 準 ル が記されてい 設 め が 本学 B 置 専 审 門職大学設置 n 0 た。 請 応 時 崩 る。 設 0 的 置 ノ ゥ 申 • 実践: 基準に近 請 ハ ウを参考に作 0 的 書 類に 総合社会科学と r V は b 0 に成され 次の 改 正

学問的資源を活用 扣 融 文完成までの ツ ジネス 7 合的 1 保することができる 0 学生は自ら ル な視 商学」 等のバラン の複合性、 角 きめ か の理念を追求 5 0 え 独創 多様性を理 狭 細 Ļ ハのとれ 13 か 専門 な組 体系的 性 を 発揮 織的 にとら た理 Ĺ 解させるととも なカリキ な進 解 商 を前提にテー .科系単科大学ならではの多様な人的 わ n | 捗管理を行う課程 玉 |際的 ない ユラムとコー にも 幅 広 通用する博 11 マ 視 研究を指 理 野を持ち、 論 スワー とする。 制 2士学位 度 導 クによってビ L 学際 環境 博 0 n 質 的 1 及

ょ

75

あ なら

た

設置

0

時

点で、

「ビジネス教育を支える大学院」

は

博士

課

程

で

なけ

n

ば

と

う見通しから、

経営管理専攻を現代商学専攻に名称変更する

論と制度教育研究分野」が設けられた。 を理解させると共に理論 社会を支える高度な知的素養を備えた地域リーダー)」などとされた。この課程では、「ビジネスの複合性、 そこで養成しようとする人材は、「①博士レベルの高度専門職としてのアナリストやコンサルタント 「現代商学教育研究分野」「組織マネジメント教育研究分野」「企業情報戦略教育研究分野」「現代ビジネスの理 医療等の地域振興の課題に関する政策立案、 制度、 環境、 及びツール等のバランスのとれた理解を前提にテーマ研究を進める」ため 企画、 マネジメントを担う地域振興のリーダー ②環境、 知識基盤 多様性 観

した最初の「博士号」取得者が誕生した。 入学定員は三名であるが、 初年度は一一 名が志願し、 五名が合格・入学した。二〇一〇年三月、 後期課程を修了

国際交流の本格化

井栄一 n や「国際交流に伴う費用とその調達」、「具体的な協定を締結する場合の相手側の大学の選定の方式」などが検討さ 生五十人計画」(永原和夫「国際交流の現状と将来展望」『緑丘』第八一号、一九九七年二月)を目標に、第一歩が踏み出された。藤 九八五 学長のメモによれば、委員会ではまず「国際交流についての一般的な傾向と本学における基本的な考え方」 (昭和六〇) 年六月二六日、 国際交流委員会が設置された。漠然とながらも当初は 「姉妹校十校、

れ、 は日増しに増大しつつある。本学としても、国際交流を通じて国際的な教育・研究水準の向上に寄与し、国際理解 一九八九 「国際交流の意義と目的」 (平成元) 年六月二三日、 について、「近年における国際化の進展とともに、 国際交流委員会で「小樽商科大学における国際交流の基本方針」がまとめら 大学が果たすべき国際交流の役割



年二月)。 地道な努力」がつづけられた(高橋純「小樽商大の国際交流 一九九四年度には、 庶務課に学術国際交流係がおかれてい その成果を二十一世紀に引き継ぐために― る -」『緑丘』第九三号、二〇〇||

自己点検・評価報告書の 『北に一星あり』第一集(一九九四年三月) の国際交流委員会 「国際交流」には、 次の

ように述べられている。

学力と専門的知識 とである。 本学の国際交流は、 るように、 具体的には、 本学の国際交流の目的 自国と異文化を理解する力の必要性を実感させ、 漫然と国際的交流の機会を増やせばよいという発想で実施しているものでは 本学の学生の は、 教育に際しては、 教育 研究の質的向上と国 学生が在学中に外国 際理 そのためのトレーニングをすることであ 解、 玉 一際協 人と議論 調の ができるような高度の 精神の 醸成に寄与するこ な 後 述 す

国際協調 ることが期待されてい 0 精神 0 醸 成に努め . る

規定された。 「学生留学交流の推進 国際共同研究

際交流事業との連携」 充実」 の 四

の後、数年間、「受け入れの が、「基本目標」とされた。 そ 基

盤整備に多大なエネルギー - 外国人留学生の受入れ体制 「地域社会における国

も設けられた。

留学交流の推進等は「教育の国際化」を果たすための環境つくりでもある。 またそのために環境づくりをすることである。 基本目標として掲げられ てい る国際共同 研究 元の促進、

実施については、 国際交流会館の設置や、 年以降急増し、二〇〇〇年度には百名を突破している。その要因として、「外国人特別選抜の実施や奨学金の増加 活用する恒久的な施設・事業の大きな呼び水となったことである。第二に、留学生受入れが増大したことで、 る。第一に、一九九二年以降、 己点検・自己評価」(『北に一星あり』 第七集、二〇〇二年三月)は、「本学の国際交流事業の特徴」として次の諸点をあげ 後述する。 はどのように具体的な展開がなされたのだろうか。二〇〇一年二月二二日付の「 短期留学プログラムの実施など」があげられる。 創立八○周年記念後援会基金の果実によって国際交流の諸事業が推進され、 国際交流会館設置や短期留学プログラム 国費を

学との締結まで進み、合せて一九大学(一三か国)となった。 〇〇一年三月までに一四大学と交換協定を結び、現在では二〇〇八年四月のベトナム国家大学ホーチミン市国際大 第三に、交換協定締結校の急増である。一九九二年一一月のオタゴ大学(ニュージーランド)との締結以来、

名 短期留学プログラム担当教官)と短期留学プログラム担当職員一名、 九八年度に留学生業務担当職員一名、 際交流事業の一元化を図るために、一九九六年二月、学内措置として「国際交流センター」 の増員が認められた。 は、「国際交流センター」の設置で、国際交流事業の文字通りの推進母体となったことである。 センター設置と同時に、留学情報などの交流の場として「インターナショナル・ラウンジ」 九九年度に短期留学担当教官二名(短期留学プログラムコーデ 二〇〇〇年度に日本語 が設けられてい \exists 本事情担当教官 全学体制で国 ター

	大 学 名	国 名	締結年月日
100	オタゴ大学	ニュージーランド	平成4年11月21日
	The University of Otago	New Zealand	Nov.21,1992
2	忠南大学校	大韓民国	平成5年12月3日
	Chungnam National University	Republic of Korea	Dec. 3,1993
3	ウーロンゴン大学	オーストラリア連邦	平成6年2月16日
	University of Wollongong	Commonwealth of Australia	Feb.16,1994
4	ウェスタンミシガン大学	アメリカ合衆国	平成6年3月1日
	Western Michigan University	United States of America	Mar. 1,1994
5	東北財経大学	中華人民共和国	平成8年3月1日
	Dongbei University of Finance and Economics	People's Republic of China	Mar. 1,1996
6	バイロイト大学	ドイツ連邦共和国	平成10年5月26日
	Universitat Bayreuth	Federal Republic of Germany	May.26,1998
7	ポール・セザンヌ大学/エクス=マルセイユ第三大学	フランス共和国	平成11年4月1日
	Paul Cezanne University Aix Marseille 🏻	French Republic	Apr. 1,1999
8	蘭州大学	中華人民共和国	平成11年10月5日
<u> </u>	Lanzhou University	People's Republic of China	Oct. 5,1999
9	ロシア極東国立総合大学	ロシア連邦	平成11年12月15日
	Far Eastern National University	Russian Federation	Dec.15,1999
10	ウイーン経済大学	オーストリア共和国	平成12年1月17日
	Vienna University of Economics and Business Administration	Republic of Austria	Jan.17,2000
11	オグレソープ大学	アメリカ合衆国	平成13年1月1日
<u> </u>	Oglethorpe University	United States of America	Jan. 1,2001
12	サウスダコタ大学	アメリカ合衆国	平成13年2月14日
-	The University of South Dakota	United States of America	Feb.14,2001
13	ミューレンバーグ大学	アメリカ合衆国	平成13年2月17日
	Muhlenberg College	United States of America	Feb.17,2001
14	シェフィールド大学	連合王国	平成13年3月2日
-	The University of Sheffield	The United Kingdom	Mar. 2,2001
15	ビフロスト大学	アイスランド共和国	平成14年3月11日
	Bifrost University	Republic of Iceland	Mar.11,2002
16	ブルゴス大学	スペイン Spain	平成14年3月12日
17	The University of Burgos		Mar.12,2002
	ベルリン経済・法律大学 Berlin School of Economics and Law	ドイツ連邦共和国 Federal Republic of Germany	平成14年3月20日 Mar,20,2002
_			
18	成均館大学校 Sungkyunkuwan University	大韓民国	平成20年2月4日
		Republic of Korea	Feb.4, 2008
19	ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学	ベトナム社会主義共和国	平成20年4月25日
	Vietnam National University HO CHI MINH CITY International University	Socialist Republic of Vietnam	Apr.25, 2008

協定締結校一覧表 (SHODAI NEWSLETTER 第4号、2010.3)

生係)

に拡充されてい

国際交流センターの設置は、『北に一星あり』

第七集

らに二〇〇三年四月に国際企

画課

(国際企画係と留学

国際交流事務室は二〇〇二年四月に国際企画室に、

玉

|際交流事務室が設置された

(国際交流センター

内。

を充実強化するために、

事務組織を横断 国際交流関

的に組織 ジ

九

九 九年

几 月 から、

係

0

プロロ

エ

クト

とと、 れ、 では商大の国際交流の歩みのなかで「一大転機」とさ にうなぎのぼりに増大して」いった(高橋「小樽商大の国際 乗効果を生んで」、「留学生の受け入れ数はこの年を境 の節目」と評価されている。「実務の体制が確立したこ 高橋「小樽商大の国際交流」においても「ひとつ 並行して進められた海外協定校開拓の成果が相

用してシカゴ大学のノーマ・フィール 学生交換が主だったが、 研究者交流を含めた包括的交換協定を結び、 九九九年には国際客員研究員規定が制定された。 エ クス= マルセイユ法・経済・科学大学(フランス)やウィー ド教授が商大で小林多喜二をテーマに研究活動をおこなってい 研究者を招聘しての国際セミナーの開催なども実施されるよう 第五は遅れ気味ながら、 100 四年から〇 五年にかけて、 ン経済大学 研究者交流の進展である。 (オーストリア) この制度を利 る。

交流」)。

とは、

になる。

また、

ル留学生後援会」が設立され、 第六は、「留学生に対する地域の支援」である。 留学生に対する経済的援助、 一九九八年三月、小樽市内の市民や企業により 生活環境の整備、 ホームスティ、 地域社会との交流促 小小 樽グリー

進などをおこなってい

による日本語科目、各学科教官による協力科目(スキーなどの「健康スポーツ」や「比較文化」など)によって構 し(二名が経済学科、一名が商学科に所属)、経済学やマーケティングを中心とした国際交流科目、日本語専任教官 さて、一九九九年一○月から実施された短期留学プログラムは、年間三○単位相当の講義を英語でおこなうもの 「商科大学という本学の特性に鑑み」、「経済・商学を中心とした教育内容となっている」。三名の専任教官を擁

成され

確保され、 営のノウハウ、独創的な技術、行政・経済・社会等に関わる諸制度といった、彼らが学習し研究に値する我が国 知的財産に出会うことができる」とされた。短期留学プログラムの実施は、「本学の国際交流の実質的な双方向性が することにより、「通常の授業の中に日本人学生と外国人留学生の交流の場を開くもの」としたことである。 つは、インターンシップを導入したことである。その意義は、「留学生は、一般企業や地方公共団体などで、 短期留学プログラムの実施にあたり、二つの工夫がほどこされた。一つは、 小樽商大生も確実にその恩恵に浴している」と位置づけられている (以上、 国際交流科目を商学部の正規 高橋「小樽商大の国際交流 企業経 発目と

0) ほか、 日本国際教育協会の短期留学推進制度(受入れ)奨学金の支給などがある

留学生の受入れに不可欠なものとして、一九九九年に智明寮跡地に建設された国際交流会館

(二〇〇一年に増

主に中国 韓国からの私費外国人留学生は二〇〇一年度以降、 急増傾向にある。

大学バッファロ 在学生 の海外派遣につい ー校の夏期講習に数名の学生を送り出すにとどまっていたが、 て一瞥しよう。 まず、 夏期短期語学留学の場合、 九三年度以降増加し、 九九二年度までは ニュ 九七年度には 1 3 州

七集)。

について学んで」きた場合、個別科目「外国事情」 優秀な者には奨励金を支給」、その成果は卒業所要単位に算入されることになった(卒業所要単位として認められな 六六名に達する。 国際交流科目 景気後退の影響で九八年度から減少した。 (課外科目)」として成績証明書に記載)。さらに、「留学先の社会の歴史的・文化的背景 の単位として認定しうる措置も実施された(以上、『北に一星あり』 第 九九年度から、「参加 への明確な動機を持ち学業成

生数も増大し、九八年度以降は、 される。 平洋大学交流機構) の間で四〇名以上の学生を毎年相互に交換するまでに至った。留学先で取得してきた単位は、 を切った。九五年度には忠南大学 交換(双方から一名) 交換留学生の派遣は、 が提唱するUCTS単位互換方式により、本学の「国際交流科目」として卒業所要単位に認定 にはじまり、 一九九○年度・九一年度に覚書を交わしたオタゴ大学との間で試行的におこなわ ヨーロッパの諸大学にも広がった。二〇〇二年度時点では、一二か国一七大学と (韓国)、九六年度には東北財経大学 (中国) が協定校となり、アジアへの派遣学 九二年度に同大と正式な学生交換協定が締結されたのを機に本格的なスター U M A P (アジア太 れた学生

き時期にある」という一節がある(『北に一星あり』第七集)。 や本学の活性化のための付帯的な一事業の域を越えて、 二〇〇一年度に実施された「国際交流」の外部評価に対する「本学の意見」のなかには、「留学生受け入れは、今 今後の大学運営政策の根幹に関わるものとして捉え直すべ

なく、 見て、 一〇〇二年四月の学長就任にあたり、 ほぼ充分」という認識を示し、「今後は、 研究面での交流にも力を注ぐべき」(『学報』第二七七号)と述べている。 秋山義昭は国際交流について、 量的な拡大よりは質的な充実に重点を置き、又、学生の交換のみで 提携校 ・留学生の増大は 「本学の

自己点検・評価への取組み

育・研究システム検討委員会」による自己点検・評価への取り組みであった。委員会においては、そもそも自己点 全国の大学をおおった大学改革の商大における直接の出発点は、一九九一(平成三)年一二月四日に発足した「教 :価の目的や意義をどこに求めるかという点から審議を進め、九二年七月一日付の中間報告には、次のような

考え方が盛り込まれた。

で問われるべきであろう。そのようなものとして、自己点検・評価を位置づける。 たといわざるをえない。特にその欠点は、大学の重要な機能である学生への教育において顕著であった。 みて、本学も含め、日本の大学及び大学人は、自己の使命や専門性を対社会的に秤量することが余りに少なかっ るとき、これを好機として、大学の活性化のために意義ある自己点検・評価としなければならない。 で認識させられ、 この自己点検・評価の必要性は、新「大学設置基準」 大学における学問の自由の名に値する研究と教育のあるべき姿が何なのかが、常に一人一人の大学人のなか 具体化が求められているとしても、ここ二年来の改組の進行と今後のさらなる改組を予想す の規定や社会的要請という主に大学の外部からの 率直に顧 |圧力

外の諸問題の発見と改善・改革に向けた自立的な解決の実施・努力」という意味で用いられている。 主性」は、「自己点検・評価の全過程において、大学の主体性が堅持されること」、すなわち「大学自らによる学内 その上で、「自己点検・評価の在り方」として、「自主性」「公開性」「活用性」の三原則をかかげる。 「中間報告」 では、まず「大学の理念・目的に関する自己点検・評価 が求められた。 それ なかでも一自 は 前 述

ように、二一世紀に向けての商大のあるべき方向を早急に定めるためにも不可欠の作業となった。ついで、「教育活

の検証が規定される。 から「研究及び組織」、「大学院教育」までの点検・評価 位置づけ、在り方等は、 この中間報告の内容にもとづき、自己点検 当初どのような理念、 目的に基づき設定されていたか」にまでさかの 項目が列挙され、それぞれの ・評価が実施されることになった。 「各項目について、 目的

やはりやってみなければ実感しえないことばかりであった」と述懐している。 な評価を与えることの難しさ、単科大学という小世帯ながら意外と身内のあり方に疎いことを知らされることなど、 である。なんとかしなければいけないなと思っていることでも、いざ表だって的確に問題を把握し、それに客観的 てみると、「自己評価」と言いながら「自己」がこれほど難しいとは思わなかったというのが、終わってみての実感 託に応えられる大学創りを目指すものである」と述べている。また、「あとがき」で自己評価委員長は「取り掛か いる点検・評価活動は、 展をめざして――』第一集にまとめられた。その「発刊にあたって」のなかで、山田学長は「今本学が取り組 九三年六月の「小樽商科大学の自己評価 に具体的な作業手続きを決め、実施主体 九九二年一二月、「教育・研究システム検討委員会」が発展的に解消して発足した「自己評価委員会」 一つの組織として自ら意識的に、定常的に、そして積極的に行なうことによって社会の (中間報告)」を経て、九四年三月に『北に一星あり (学内各種委員会、学科・部局) に点検・評価の実施を依頼した。それは、 小樽商科大学の発 んで 負

といってよい 努めた結果、商大は改革の嵐にもまれながらも、大きなブレを招くことなく、「北に一星」を見失うことはなかった 繁雑で労の多い自己点検・評価作業ではあるが、大学全体として真摯に取り組んだことは (第二十集〔二○○六年九月〕まで刊行)にうかがうことができる。「自主性」「公開性」「活用性」の三原則を貫くことに 北に一 星あり』 の各

九九八年一月の 評価 !に関する改革の動きはさらに二つある。 『学報』 』第二三六号で、 山田学長は文部省の見解や大学審議会の報告を踏まえて まず、 二〇〇〇年度から実施され た 外部 評価_ である。 「外部評価」 すでに一 の必

受けるという方法」(『北に一星あり』第七集)で実施されることになった。 要性に言及していた。 成して、それを資料として外部評価委員会に提供し、 自己評価委員会や教授会での議論を重ね、「外部評価項目について自己点検 委員会で質疑応答や意見交換を経たうえで、 委員から評価を 評価

が対象となった。それらは、それぞれの「自己点検・評価報告書」とともに、『北に一星あり』第七集以下に収 る主たる原因になっているといえましょう」とある。 大学の発展は実にこの二つ、すなわち大学院と国際交流においてめざましく、それは同大学の社会的評価を高くす れている。二〇〇〇年度の外部評価委員会委員長(土橋信男北星学園大学教授)による総評には、「近年の小樽商科 初年度は「大学院」と「国際交流」、二〇〇一年度は「言語センター」、二〇〇二年度は 「学生に対する修学支援

については「意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の余地が相当にある」というきびしいものとなっ 点設定の前提にあるような教養教育と専門教育とを区別し、 た。これに対しては、「学部レベルでは教養教育と専門教育とを明確に区別しない おむね達成しているが、改善の余地がある」(五段階評価の上から二番目)、「実施体制」と「教育方法」については 公表した。「教養教育」に対しては、それぞれの「目的及び目標の達成」について、「教育課程の編成」におい 書が作成・提出され、大学評価・学位授与機構では自己評価書の書面調査およびヒヤリングを踏まえ、 い」と意見の申立てをおこなっている て「教養教育」、二〇〇一年度には「研究活動面における社会との連携及び協力」が実施された。それぞれ自己評価 「かなり貢献しているが、改善の必要がある」(五段階評価の真ん中)という評価となった。しかし、「教育の効果」 もう一つは、大学評価・学位授与機構が実施する大学評価である。二〇〇〇年度には「全学テーマ別評 また、「研究活動面における社会との連携及び協力」に対しては、「取組の実績と効果」について「意図した実績 以上、 大学評価·学位授与機構「「教養教育」 教養教育の効果を部分的に区分けした評 評価報告書」、二〇〇三年三月 カリキュラムを採用しており、 福 評価結 馴染まな 価 て一お とし 果を

や効果が十分に挙がっている」、「研究活動面における社会との連携及び協力の ては 「おおむね貢献しているが、 改善の余地もある」と高い 評価を獲得している 取組 (以上、大学評価・学位授与機構 と「改善の ため 0 取

活動面における社会との連携及び協力」評価報告書」、二〇〇三年三月)。

意思決定機構の整備

\$ 伴う一般教育のありかたの検討、大学の自主点検・評価の作業などに追われて疲労の色が濃い」(当田「小樽商科大学」 会議形態等に無駄がないかどうか、積極的に改善策を考えたい」と記していた。また、自己点検評価報告書 あった。 『国立大学ルネサンス 星あり』第三集(一九九七年三月)では、各学科から研究時間確保の工夫について述べられていた。 こうした点検 まず、意思決定機構の点検から着手された。一九九六年八月、自己評価委員会委員長から学科長会議 Ш .田学長は「大学改革という名の新たな業務がいかに大きな比重を占めているか」と指摘して、 改革の緒に着いた一九九三年の段階で早くも「教官・職員は改組に伴う諸問題、 評価作業を通じて浮上した問題の一つが、 生まれ変わる「知」の拠点 2』)という指摘がなされていた。一九九五年一月の『学報』 諸改革によって生じた教職員の多忙化や負担の増大で 大学院の充実、 「既存の 第二二四号で 議 長 大綱化に (学長)

について学科長会議、 宛に実施についての依頼があり、具体案は学長補佐室(九八年五月設置)により検討され、「学内委員会の整理統合 教授会の審議を経て、九九年四月から実行された。

続きの して存続する 一人あたり平均三・四の委員会に従事していた。これを、負担軽減と「より円滑な大学の意思決定を図るため それまで委員会は全学で二八あり、 明確化及び簡素化を行う」という二つの目的をかかげ、「①既存委員会で横断的に審議を行う委員会は ②審議事項が他の委員会で審議可能である場合は一の委員会等に統合する」などの基本的な考え方 ワーキンググループなどを含めると、 委員数は延べ 四 一二名におよび、 原則 教員 0)

委員会は学科長会議に統合し、学科長会議も出席者数を絞った。 整理統合を進め、 構成員数の縮小や審議事項などの精選もおこなっている。たとえば、予算委員会と札幌サテライト運営 八委員会を減じ、 延べ 五五人の委員数を減らすことになった。 職員宿舎委員会やレクリェーション委員会などは 統廃合の対象となった委

従来の慣例にもとづき事務処理とすることにした(以上、『北に一星あり』 第五集、二〇〇〇年三月)。

の会議 振分けなどに多くの意見が出され、 科長会議での論議を経て、九九年一月の教授会に提案されたが、代議員会導入の是非や二つの教授会の審議事項の 性に関わる事項に絞り込む」ことと代議員制の導入(名称は「運営委員会」)という原案にまとめられ、 学校教育法施行規則に規定される代議員会の導入を検討した。それは、教授会の「審議事項を大学の基本的な方向 九九九年一一月から、 時間は約二 |時間だった。九八年五月から学長補佐室で教授会の審議事項の精選や定例回数の見直しをはじめ、 教授会とは別に代議教授会が実施された。それまで、教授会は月1 継続審議となった。 回を定例とし、 各学科や学 口

較的ルーチン的な案件を審議する」方向が示された。名称も「代議教授会」に変更した。 学の許可や卒業認定など明確な基準を適用することによって決定できるものである。 会に提案され、まだ反対論もあったが、採決により承認された。「ルーチン的な案件」とは、学生の休学・退学、 慎重を期する必要があり、全教官の意向をできるだけ反映させるべき事項を審議し、 見を出 代議員制による教授会では何を審議し、どのような機能とするかが焦点となった。懇談会や学科長会議などで意 し合った結果、「全体教授会では本学の運営にとって基本的重要事項、 将来構想に関わる事項、 代議員制による教授会では比 これは 九九 年九 重要な案件で 月の教授

た教官 会に諮れることとした。 代議 教授会の構成員は部局長のほか、「各学科から選出された教官 六名 を加えて、 二五名となった。 審議請求・再議請求を定め、 六名」、「教授会におい 教員の請求があればいつでも全体の教授 て各学科から選 出 され

頻度を下げることにはならなかった」と語る 「軽減にはつながらなかった。 法人化移行後、 対規程 成立後、 九九年度には代議教授会の (山本眞樹夫「法人化後の小樽商科大学 山本眞樹夫学長は、 開催が一〇回、 全体教授会が九回 この代議教授会導入によっても「教授会開催の -地方小規模単科大学からの報告(1) (七回 ば 同日開催 あまり

『文部科学教育通信』第二一〇号、二〇〇八年一二月)。

重雄 勝麿 勧告をおこなうもので、 問に応じて「本学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項」などについて助言または 新たな組織として、 (小樽市長)、 (釧路公立大学長)、榊原清則 鎌田力 国立学校設置法の改正にともない、二〇〇〇年四月、 第一期の委員として文部大臣から発令されたのは、小脇一 (小樽商工会議所会頭)、武井正直 (慶応義塾大学客員教授)、香木正雄 (北洋銀行頭取)、 (緑丘会理事長)、木梨芳一 (北海道文化放 運営諮問会議が設置され 阿部謹也 朗 (北海道通商産業局長)、 (共立女子大学長)、 た。 学長 荒又 0

域連携の在り方について」、具体的・実質的な審議を求めた(『学報』第二五八号、二〇〇〇年九月)。 大学院の在り方及び国際交流充実の方策について、また、ビジネス創造センターや札幌サテライトを始めとする地 され、「特に、教育研究の質的なレベルアップを図り、国際的にも通用する大学としての評価を高めるため、 八月二日、第一回 「の運営諮問会議が開かれ、 山田学長から「小樽商科大学が進むべき方向性について」 諮問、 がな

送社長)である。

提出 を答申した。学部については、次のような方向性が示された。 運営諮問会議では「国際交流充実の方策」と「地域連携の在り方」について二〇〇一年三月に さらに 「学部・大学院の在り方」を審議し、二○○二年四月に「小樽商科大学が進むべき方向性について」 中 間まとめ」を

れからの激変する社会の中で主体性、 自主性を持ち、 リーダーとして社会に貢献できる人材を養成していく

匹

号、

一九九九年四月)。

あいの場と相互研鑽によって、人としての在り方や生き方、 て行くことが本学にとっては極めて重要な使命ではないかと思われる。 は小規模の単科大学であるが、 ことが緊急の課題であり、 相互の人間的な触れあいの場を醸成することが可能であり、 そのためには新たな時代に求められる教養教育の実践が必要である。 小規模であるが故のメリットもあるのであり、 リーダーとしての資質が育まれるものであると考 このような学科の枠を越えた全人格的な触れ 教職員と学生、学生同 そのメリットを最大限に生かし 士の 小樽商科 距 離が 小さ

していた。 についても そして、二〇〇一年度カリキュラム改革がめざす「小規模大学ならではのメリットを生かした全人的な教養教育」 「期待」を表明する。 なお、大学院については、前述のように積極的にビジネススクール の設置を提言

える。

事務機構の再編整備

は庶務 を横断的に組織した三つのプロジェクトができた。企画室・地域連携推進室・国際交流事務室で、このうち企画室 交換を強化することが必要でしょう」と見通しを述べていたが、それは徐々に進み、 源企 『学報』第二二四号で、山田学長は「作業が縦系列になりがちな事務職員の場合は、 画 [調査担当専門員、 教務課専門職員、 庶務課一般職員で構成され、 次のような業務をおこなう(『学報』 一九九九年四 担当部局 月から各課など 間 の横 の情報

①学長補佐室の運営に関すること

- ②学長補佐室が行う大学改革諸政策の実施に関する企画 立案及び調整
- ③将来構想に関すること
- ④教育課程改善に関すること
- ⑤自己点検評価及び外部評価に関すること
- ⑥事務組 織 の一元化に関すること
- ⑦商業教員養成課程の在り方等に関すること

⑧法規関係事務に関すること

などをおこなう。

地域 連携推進室では 「産学官連携の推進に関すること」や札幌サテライト、ビジネス創造センターに関する業務

化を図り、それぞれの専門性を高めていくことが必要不可欠」という観点から、 や庶務事務・会計事務・共済事務などの一元化がおこなわれた。 された。「事務局が十分に大学運営並びに教育・研究面の支援機能を発揮するとともに、学生指導・サー 国際企画室・情報化 推進 ビス面 !室の設置

一○○一年四月には学生部の事務局一元化がおこなわれ、さらに二○○二年四月には事務組織

の大幅な改革

0 が な

員 名に減少した。この間 事務職員数は一九七○年度の九六名をピークに、第一次から第八次までの定員削減により、 の削減として実施された 大学改革に関連して多くの新たな業務が増えたにもかかわらず、 一・五倍となっていることをみれば、大学運営の基盤を支える事務作業の質・量面 に教員数は六四名から一一八名へと約一・八倍となり、 (教員においては助手の削減で対応)。 『北に一星あり』第二集(一九九五年三月)によると、 国家公務員の定員削減に対しては大半が事務職 学生数も一 日の増加に 五四〇名から二二四 一九九四年度には七六 による職員の負担 [〇名

る。

立大学法人への移行時点では七一名となった。 の増大は明らかである。さらに定員削減は第一○次までおこなわれた。 事務職員の漸減傾向はその後もつづき、 玉

される(二〇一一年現在は国際交流センター事務室)。 二〇〇二年四月に入試課に拡充される。 二年度)、学生課に留学生担当専門職員(九三年度)を配置するなどの整備をおこなっていた。さらに入学主幹は、 業務体制の充実のために入学主幹を設置(教務課入試係を移行、九四年度)、さらに会計課に情報処理専門職員 九五年度までに、庶務課に学術国際交流係(一九九四年度)、教務課に生涯学習振興係(九三年度)を設置し、入試 いての見直しや改善を図るとともに、 した大学改革を推進し教育研究の活性化を図るためには、その支援体制としての事務組織や事務処理の在り方につ 『北に一星あり』第二集では、こうした状況に対して、「学術研究の高度化、 事務職員の資質の向上に努めることが必要である」としている。すでに一九 国際交流関係は、 国際企画室を経て、二〇〇三年四月に国際企画課に統合 国際化、 情報化等時代の変化に対応 九

独立法人化への疑念

のなかで、「大学に根本的な質的転換をもたらすような大きな変革」であった法人化について、次のように述べてい 秋山義昭第八代学長は、二〇〇五(平成一七)年八月の『緑丘』第九八号に寄せた「法人化一年後を振り返って」

法案が成立、昨年四月から実現されました。 法人化は、小泉内閣の構造改革路線に乗って、平成一三年度頃から急速に進められ、平成一五年七月に一気に 政府部内ですら、 当初は「大学改革は墓場の移転と一緒で、永遠にできっこない」といった空気があったよう 大学に身を置く我々自身にとっても、これは予想外の展開でした

ですし、 た法人化でしたが、 (当時) 実現後は、「国立大学の改革で、 の教育政策担当幹部がいたとも聞いています。 国立大学に様々な点で変革を迫るものであったことも事実です。 法人化まで実現できるとは、 政府主導で、 当時は夢にも思わなかった」 かなり短期間のうちに推し進めら

心に、 以降からつづく最後の、 独立法人化は、 商大の法人化への動きを追ってみよう。 大学の外からの、 かつ最大の大学改革であった。その前面で対応を求められた山田 とくに政治的な意味をもって迫られたものであっ たが、 ・ 秋 同 時に、 Ш 両学長の言動を中 九 九 O

る。 化あるいは民営化論が浮上して国立大学はそのために多くの時間を費やして議論せざるを得ませんでした」と述べ 意思を表明していた。 の設置形態の議論について」であろう。一九九七年は「行財政改革の様々な議論の中で、国立大学の独立行政法人 る法人化問題に関する最初の言及は、山田学長の『学報』第二三六号(「カカハイ年「月)の新年挨拶のなかの「国立大学 報告について」を端緒とし、大学改革の手法と結びつけられて議論されるようになっていた。おそらく商大におけ て、「早めに法人化の研究を進め対処の仕方を考えておかなければならない」(『学報』第二四〇号、九九年一月)と述べてい 国立大学法人化への急加速は小泉内閣期であるが、 財政面からの発想で設置形態を変更することや独立行政法人の内容が曖昧すぎるなどの点から、 それでも九九年の新年挨拶になると、 独立行政法人制度自体は一九九六年六月の 法人化は「不可避と覚悟すべき」という見通しに立っ |橋本行革の 反対の 基

学の独立行政法人化の検討の方向」〔九九年九月二〇日〕)。 独立法人化への外圧の強まりのなかで、国立大学協会も文部省も「条件付き賛成」への転換を余儀なくされ 一常置委員会 「国立大学と独立行政法人化問題について これに対応して、九九年一二月六日時点で、山田学長は (中間報告)」 [九九年九月七日]、文部省 る 五大 (国

るように現実的な対処をする」というスタンスをとる。 改革の観点のみから法人化を提案することは容認できない」、「基礎研究が衰退する恐れ」、「大学の自主・自律は著 立法人化と小 しく害なわれる」などをあげて反対の姿勢を示しながらも、「どのような状況になろうとも、 ·樽商大の将来」と題して、独法化への見解を明らかにしている(『緑丘』 第八七号、二〇〇〇年二月)。 本学が今後も存続

政法人化された場合に想定され得るメリット、デメリットを整理し」、学内構成員の「理解を深める必要がある」と 会議をもち、 めに」、拡大将来構想委員会(学科長会議と将来構想委員会の合同委員会)の設置が決定した。同委員会では七回 学にそれが適用された場合、どのような問題が予想され、それに対し本学がどのように対処すべきかを審議するた いう判断である 「独立行政法人問題に対する学内での対応について」をまとめた(『学報』第三五三号、二○○○年三月1日)。「本学が独立行 独法化の流 人事、 れが強まることに学内でも疑問や反対の声が高まった。そして、 中期目標・中期計画、 評価など五項目に関して綿密な検討をおこない、二〇〇〇年二月九日 九九年一〇月二〇 日の教授会で「本

題点) 慮し、任命権を通じて適切な職員配置ができる」などのメリットが予想される反面、「学長の選考については、 人事についてみると、「各法人で独自に事務機構の組織編成をすることが可能になり、法人の長が本学の事情を考 しかし、教授会構成員による選挙以外の方法であれば、大学の自治を損ないかねない」などのデメリット ・検討の方向で一定の配慮が加えられ、特に本学のように教授会による選考で落ち着くのであれ が指摘されてい 問題は 特例 問問

い」と断言するとともに、 中 期 特例 沿目標 措置 中期計画 . の 検討 0 ・年度計画については新たな考え方であるため、 方向 デメリットについては、次のように指摘している。 に則 して詳細な解説が 加えられたが、 メ リットは 独立行政法人通則法およびそれに対する文 「本学にとってほとんど考えられ

①通則法においては、 と言わざるを得ない。 とはいえ、行政がこのような業務目標を設定し、それに従った大学運営を促すこと自体、 盛り込まれる事項も、それに対応したものとなっている。 大学はそれぞれ個性をもち、 独立行政法人には何よりも業務運営の効率化が求められており、 大学の自主性、 目指す教育・研究の方向も一様ではない。 自律性を著しく損なうものである。 高等教育・研究機関である大学に、 中期目標の策定において、 中期計 大い 画 に問題である 中 期 中 期目 的 であ

②文部省の特例措置も、 うな仕組みになるかは不明であり、大学の自主性・自律性の保証に期待はもてない。 手続きや内容が法規に明確に規程されることが必要である。 しかし、 具体的にどのよ

の事情が考慮されるという保証は通則法のどこにもない。

現状ではそのような保証が与えられることは期待できないように思います」と述べるが、 はない。このような見解の基調は、 陸を試みようとする文部省の特例措置の検討も、実現が希望されるものにすぎず、「保障」 独立行政法人通則法がそのまま大学に適用される場合の「自主性、 1000年四 国立大学が法人格を得て自主自律の道を歩むことの可能性が保証されるならば法人化に反対はしません。 この直後、 拡大将来構想委員会の見解では、 山田学長の二期目の任期は終了したが、大学改革や法人化が緊迫化するという事態の渦中に 月から第三期 二年 蕳 の続投となった。「学長再任にあたって」(『学報』第二五三号、 総じて独法化のメリットを大きく上回るデメリット 当時の学内の大方の疑念を反映するものといえる。 自律性」の侵害はいうまでもない それは拡大将来構想委員 が確約されているわけで (問題点) 四月 五日 の指摘が多い が、 その軟着 あって、

会の見解が踏まえられている。

法人化移行の準備

ている。 のスタンスは法人化の肯定に向う。二〇〇一年一月の『学報』第二六二号の新年の挨拶において、次のように述べ ことを決めた。 議に国立大学が参画することを要請する。国立大学協会は独立行政法人化に反対しつつ、調査検討会議に参加 1000 五月二六日、 (平成一二) 山田家正学長は財務会計制度委員会の委員となる。その「制度設計に従事」するなかで、 文部省は国公立大学の独立行政法人化を進める意向を表明し、 年春頃から、 政治的な動きのなかで独法化への外堀が埋め立てられていく。 その制度設計のため それ の調査検討会 山田学長 に押され する

とに付随して、 大学は資金が国から出ようと、 性を察知した結果であったのかもしれません。大学自らの発想ではなかったところに問題があったのでしょう。 でした。そして再度の登場となったことになります。おそらく、提案元が国であって、 うようになりました。戦後、法人化問題は何度か提案されて、その都度大学から反対されて日の目を見ません 法人化について種々学ぶ中で、 ないと覚悟しなければなりません。 大学とも、社会から国 個々の大学の責任の重さが増加しますが、それは当然のことでしょう。そして、さらに各国立 |民の税金を投入するに値しない大学と評価されるのであれば、 自主・自律の道を歩める権利を持つべきであったと思います。法人格を持つこ 私は、今まで何故国立大学が法人格を獲得する努力をしなかったのか疑問に思 消滅することもやむを得 当時の大学が種々危険

についで、「地方小規模国立大学」のハンデにもかかわらず、「国際交流の推進、 札幌サテライト、 ビジネス

本学の場合は、 の設置」 大規模大学の後ろから歩くのではなく、 の実現をみたことを 「自主 ・自律の道を進む事例」としたうえで、「このような経験 独自の道を進めるために法人格を持つ形態を目指す方が現

状よりもはるかに望ましいと考えるようになりました」と論を進めるのである。

不安は残っていた。 法化への是非よりも後述する大学再編・統合問題に移りつつあったが、依然として独法化への根強い不信と不満 法人化の制度設計もすでに中間報告が出され、 商大は法人化へと舵を大きく切った。山田学長は、二〇〇二年二月の『緑丘』 統合問題について」では、「我が国の構造改革の一環として国立大学の改革も急ピッチで進めら 最終段階を迎えようとしています」と記している。学内の対応は独 第九一号への寄稿

していただきたい」(『学報』第二七七号)と求めていた。 化への流れは決定的となっていた。 す」と述べる。この直後、運営諮問会議から出された答申では、法人化の「準備としての対策が不十分」として、 して、「本学としても、それをにらんで、法人化に対する対応を怠らないよう万全の準備体制を整える必要がありま 「特に運営組織、 二〇〇二年四月、 法案化を経て、早ければ平成一六年四月から全国立大学が一斉に法人化される見通しが濃厚となりました」と 中・長期構想、 山田家正から秋山義昭に学長が交代する時点では、小泉内閣の構造改革路線 財政基盤、 秋山学長は「学長就任にあたり」(『学報』第二七七号、二〇〇二年四月) 職員の人事等についての検討を開始し、 具体的なプランを早急に作成 の推進により法人 のなかで、「今

樽商科大学移 業に追 |府部内で国立大学法人制度の法制化作業が進むのと並行して、各国立大学では二〇〇二年後半からその準 われていく。 行準 - 備委員会が設置された。 商大でも、 一〇月一六日、「本学における法人化に向けての移行準備を円滑に進めるため」、小 その下には組織運営・人事業務専門委員会、 目標計画専門委員会、 財務 備

会計専門委員会がおかれ、

具体案の作成にあたった。



り組んでいくつもりです。

ついては、今後できるだけ速やかに大学運営に支障のないよう取りましたが、積み残した課題もまだ結構残っています。これらにど内教職員の皆さんのご協力を得て、懸命に準備にあたってまいですし、一体これからどうなるのか不明なことも少なくありませ国立大学の法人化がいよいよ目前に迫りました。大きな制度改革国立大学の法人化がいよいよ目前に迫りました。大きな制度改革

て」、秋山学長は次のように記している(『学報』第三〇〇号、二〇〇四年三月)。

で迎えた。それでも、未知の領域に向けての準備作業には膨大な労力と時間を要した。三月、「大学の法人化に寄せ れじゃ何が変わるのかということになりますと、イメージがはっきりしない」(同第二九八号、二〇〇四年一月) という状況 ○○四年は移行を間近に控えつつ、なお「法人化になれば色々変わるところはあるでしょうけれども、 一○○三年は「法人化問題で揺れに揺れた一年間」(秋山義昭「年頭の挨拶」『学報』第二八六号、二○○三年一月)

具体的にそであり、二

努力、といったことになりましょう。 果的な執行とコスト感覚、魅力ある大学造りに向けた全教職員のの発想の転換、教育・研究に対する一層の情熱の傾注、予算の効の発想の転換、教育・研究に対する一層の情熱の傾注、予算の効いまさらくどくど説明の必要はないと思われます。法人化を迎えいまさらくどくど説明の必要はないと思われます。法人化を迎え

私はこれに加え、 特に大学人としての自覚、 常識ある言動を期待したいと思います。

との結びつきを強め、 ―」と題した講演で、「本学のような小規模大学は、教職員が今まで以上に大学の使命や理念の共有化を図り、 省に提出)、学内でも教職員懇談会や法人化に関する講演会がしばしば開催されている。たとえば、二〇〇三年八月 法人化に向 国立学校財務センターの山本清教授 けた、 特に中に 産業界との連携や、 期目標・中期計画の策定に努める一方(二〇〇三年九月にそれらの リカレント教育の充実を行って、発展していくことが望ましい」(『学報 (元本学助教授)は、「国立大学法人化----小規模文化系大学での課 「素案」を文部 地域

独法化がもたらしたものが何であったのかは、第三節でみる。

第二九四号、二〇〇三年九月)と語っている。

再編・統合問題をめぐって

北大以外はすべて単科大学であるだけに、道内の六大学への影響は大きかった。たとえば、「道内国立大は消える? には「各大学や分野ごとの状況を踏まえ再編・統合」、「国立大学の数の大幅な削減を目指す」という方向も示した。 大胆に進める」を打ち出し、独法化の大波にもまれていた特に地方国立大学を、さらに大きく揺さぶった。 の冒頭で説明された「大学(国立大学)の構造改革の方針」(「遠山プラン」)は、第一に「国立大学の再編・統合を 二〇〇一(平成一三)年六月の経済財政諮問会議の席上で遠山敦子文相から発表され、 遠山プランの衝撃」と題して、『道新Today』二〇〇一年一〇月号は報じている。 ついで国立大学協会総会 具体的

従来の各大学の自主性、

自律性の確保の範囲、

統合によるスケールメリットとデメリット、

これに対して、

商大では再編

統合問題に対応するワーキング・グルー

プが設置され、

「法人化以後の運営方式

新領域創成の

可能性

1072

調が今年四月にまとめた最

教育にあたっての遠距離の克服など」 ではない」としつつ、「今後の状況変化により、 が検討課題となった。 単独で存続できないことも想定しておく必要がある」(以上、 Ш 田学長のスタンスは、「単独で存続することは不 山田 可



立大学の再編・統合問題について」『緑丘』第九一号)というも

のであった。

二〇〇一年一二月の道内国立大学長懇談会で、

トワーク型・分散統合型大学システム」 始まった(秋山義昭「北海道六単科大学の統合問題について」 樹夫副学長を議長とする副学長懇談会での検討 合構想」の研究着手の合意ができ、商大の山本眞 方式がヒントとなる――である単科の「六大学連 に一〇キャンパスが分散するカリフォルニア大学 在地を変えず、 「法令上一大学に統合するが、各大学の名称と所 相互の結びつきを可能とするネッ 州内

もなくの教授会で「再編統合の動きと本学の基 最優先に考える。 況になろうとも、 方針」を示し、承認された。「本学は、いかなる状 二〇〇二年五月二二日、秋山学長は、 大学として生き残るべきことを 廃止は勿論、 他大学に吸収統 就任後

『緑丘』第九四号、二○○三年八月)。

目指すこと」である。

独存続か、その他の統合形態かのいずれにせよ、「強い経営基盤を持ち、活力に富んだ個性的な特色ある大学造りを はない。 期待できるものであれば、 越したことはない。当然、 されるような事態は、 それ以外にも、 絶対に避けなければならない」 本学のアイデンティティーを保持しつつ、時代の要請により適合し、 別の統合形態をも視野に入れる」という柔軟な姿勢をとる。ここで強調されるのは、 単独存続の可能性を追求することになる。しかし、それのみが唯 と断言する一方、「生き残りは、 単独存続ができれ 本学の 絶対の生き残り策で 将来の発 それ 単

七月三日には、「道内国立大学の再編・統合について」をテーマに、 教職員懇談会が開催された。

なった。 大学の連携 化が具体的な日程に上がっている中で、道内六大学の組織上の連合・統合は当面困難」であるとし、 基本的枠組みに関する研究報告」は、 緑丘」 第九四号)。ここに再編・統合問題は終息し、単独で国立大学法人への移行を準備することになった。 困難」と判断されたのである。「本学を含め道内各大学は、それぞれ単独で今後の生き残り策を模索すること」に 副学長懇談会が二〇〇二年一二月開催の学長懇談会に提出した検討結果「北海道六単科大学連合 法人化の準備で当面余力がない、地理的な距離を埋めるほどのメリットが見いだせないなどの理由で、「当 秋山学長は、 ―たとえば、広範な単位互換-今後、 個別大学間の統合に動くつもりはないと断言した 統合に積極的姿勢を示すものではあったが、学長懇談会では「各大学の法人 ――のありかたについて具体的に検討を開始することで合意した。各大 (秋山「北海道六単科大学の統合問題について」 (統合) 北大を含む七 構想の

第二節 現代の商大生

生活実態調査から

みることにする。 生の生活実態調査を実施しているが、ここでは一九九六(平成八)年と二○○四年に実施された調査結果の概要を 九九〇年代から二〇〇〇年代の商大生は、 どのような学生生活を送っていただろうか。 商大では三年おきに学

野の方向が決まれば、 利だから」「他大学の受験に失敗して」がほぼ同数で並ぶ。○四年時(二つまで選択)には「国立大学で経済的だか る思い」とコメントしている(「学園だより」 『緑丘』 第九八号、二〇〇五年八月)。 選択している。「自分の進みたい専攻分野があるから」は、二割強にとどまる。 が圧倒的に多く、「高校等の成績を考えて」、「地元の大学だから」がつづき、「進みたい専攻分野がある」「就職に有 さらに高くなる。そのうえで、商大を選んだ動機をみると、九六年時(三つの範囲で選択)は「国立大学だから」 識を身につけるため」、「大学卒の資格を取得するため」とつづく。○四年時も同じ順序で並ぶが、「就職」 ら」が回答者の約七割に達し、ついで「高校の成績・大学入試センター試験の成績を考えて」を回答者の約四割が まず大学進学の動機 個々の大学選択の決め手になるのは、家計とセンター試験であるという受験市場の (三つの範囲で選択)では、九六年時は「将来の就職を考えて」が最多で、「教養・専門的 和田健夫副学長は、「就職や専攻分 の割合が 現実を見

学科・商業教員養成課程が第一志望の率が高いのに比べて、経済学科と企業法学科は低くなっている。 女別でみると、 次に「本学志望の順位」では、九六年時には第一志望であったものと第二志望だったものは拮抗してい 男子の三九%が第一志望であるのに対して、 女子は五一%と高い。 学科別では 商学科 報告書では 、るが、 社会情報 男

してい

「この点は、とくに北海道大学の学部構成が影響を与えている」 と推測してい る。 〇四年時の場合も、 第 志

第二志望はほぼ同数である。

六%)、 小樽市が七%、 家庭 小樽市は八%にとどまる。それ以外の北海道は三五%、 (両親など) 札幌以外の北海道が二九%、 の所在地についての設問では、 道外が七%となり、 九六年時には札幌市が五二%を占め 道外は五%である。 小樽市出身者がやや減少し、 〇四年時には札幌市 (男子は 札幌市出身者が増 兀 九%、 が五六% 女子は 加 Ŧī.

生は小樽に住まない」ということがよく言われますが、それは、 学長は「小樽市に住んでいる者がその理由として挙げたもののなかでは、 の学生は小樽に住んでいるようです」と述べている。 が圧倒的に多いことなどから、自宅から通学できない学生は大部分が小樽に住んでいることが推測されます。 九%なのに対して、 学生自身の現住所では、 女子は六三%と高い。 九六年時は小樽市三六%、 〇四年時でも小樽市三五%、 札幌. 市 五五%、 札幌出身者が増えたことによるもので、それ以外 その 札幌市五六%と大きな変化はな 「通学に便利」「勉強時間を確保できる」 他九%である。 札幌在 住者は、 男子が 和 田 迦 副

く。 という回答者は全体の三分の一近くになる。 間借が約 〈ワンルームマンションを含む〉は三二%と圧倒的に多い。一か月の家賃は、 札幌在住者は、 四万円であったが、○四年時には三万円台と四万円台がいずれも四○%程度となる。 〇四年時ともに「大学に近い」が最も多く、「部屋代が安い」「部屋の設備がよい」「交通が便利」とつづ したがって多くが一時間以上の通学時間を要することになる。 住居は、 九六年時の場合、 下 宿 崩 九六年時の平均は下宿が約五万円、 いずれ 13 付 が の調査でも、 兀 「%なのに対して、 住居選択の条件では、 時間半以上

経済状況につい て、 九六年時の報告書では 「学生の一ケ月平均収入額は八四七二六円であり、 そのうち家計支持

八万円の仕送りを得てい 五円となっており、 者からの収 入額が四一 自宅外通学者は一二万円前後となり、 そのうち食費の占める額が一六一〇八円と最も大きくなっている」とまとめてい 一四七六円、アルバイトからの収入額が三三七二六円」であり、「一ケ月平均支出 前者は家計支持者から約二万円の小遣いを、 後者は七万から る。 |額は 自宅通学

ともに月一万円未満、 万円、支出額も月三~六万円」「夜間主コースの学生の場合は、親からの小遣い・仕送りは、 自宅生では親からの小遣いが月一万円未満、生活費が一~三万円、一人暮らし生では、 和田副学長は「つつましい生活を送る商大生」と説明する。 に対して、○四年時は収入・支出ともに九六年時より減少している。「昼間コースの場合最も多か 生活費は自宅生月三~六万円、 一人暮らし生は月六万円~九万円が第一位を占めました」と 親からの仕送りが月三~六 自宅生・一人暮らし生 0 たの

アルバ b アルバイトに費やす時間は九六年時よりも、 限ると一○%と高くなっている。また、学年が進むにしたがって欠席する学生の比率は高くなる。○四年時では が一六%であるが、二○時間以上という回答も一八%となる。アルバイトをする理由は、「娯楽・嗜好費」をあげる 家庭教師」が最も多く、「軽労働」がつづく。費やす時間は「六~一〇時間未満」が二一%、「三~六時間未満」 アル のが回答者の約八割に達し、ついで「レジャー費用」となり、「生活費」や「社会勉強のため」は四割弱である。 イトと学業との関係では、「アルバイトのため授業をほとんど欠席した」という回答は六%と低いが、男子に バイトは大半の学生が経験しており、九六年時には四七%が やや多くなっている。 「定期的なもの」をおこなってい る。 職 種では

入率だった。 クル活動では、 「活動内容に魅力があった」、「友人を得るため」、「学生生活を豊かにするため」の三つが突出している。 その後、 加 九六年時、 入率は下がるが、 体育系サークルに四三%が、文化系サークルに二一%、 ○四年時では六○%まで回復する。 加 入の動機は、 双方に三%とい 九 0 加 几

厄

[%の学生が求めている。

とくに女子の割合が高い。一方、「首都圏」・東京は八%にとどまる。大学に対しては、「就職情報の整備・充実」を 科と企業法学科での「公務員」志望の割合が高く、 務地」の順だが、女子は「給与」、「職種」、「勤務地」の順となる。 勤務地では全体の五一%が 務員」、「サービス業」、「情報処理関係」が多い。 %を占める。 四年時では学業との両立という質問項目が加わっているが、 その卒業後の進路については、 悩み」については、いずれの調査でも 就職活動がはじまる三年次生の五二% 第二位は男女で異なり、 希望する職種は「公務員」という回答が男女とも多く、 男子は「金融・保険関係」、女子は「サービス業」となる。 「職業・ が「職業・進路」に悩みをもち、二年次生でも四〇%を越えて 就職の基準としては、男子の場合、「給与」、「会社等の規模」、「勤 進路」 商学科では「金融・保険関係」が高い。社会情報学科では が圧倒的に多く、「学業」と「経済」がつづく。 大部分の学生が学業と両立させていると答えて 九六年時では全体の二六 「札幌市」を希望し、 学科別では経 〇四年時

という設問には、 務地で働きたいという商大生の姿」 それほど高くない。「勤務地」は札幌が群を抜いて多い。これらから、「自己の適性に合った職種で、 0 |四年時では、やはり「公務員」が最多で、「サービス業」、「金融・保険業」とつづいている。 「勤務地」、「職種」、「適性」が並び、「会社の規模」は最下位となり、「会社の安定性・ が見えてくる (和田「学園だより」『緑丘』第九八号)。 何を基準とするか 希望に合う勤 将来性

通学者は一三%だが、その三〇%が公務員試験講座を受講している。三年次生が中心である。 「公務員」志望の多さは、○四年時の「専門学校等への通学」の回答ともつながる。 ĺλ わゆるダブル・スクー ル

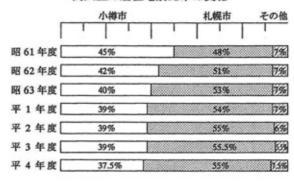
札通生と女子学生の増大

九九二 (平成四) 年八月の『緑丘』 第七二号の「学園だより」で、井上巽学生部長は、 前年に 「商大生の小樽

札幌の主要高校からの 入学者数 (平成4年度)

高电	交名	入学者数	
札幌	西	54	
#	北	51	
	旭丘	38	
"	東	33	
"	啉	22	
"	手稲	21	
#	開成	16	
#	月寒	10	
#	藻岩	10	
#	光星	6	
小	計	261	
入学者合計		505	

商大生の居住地別比率の変化



た。

その後、

前

述のように小樽市は三五%前

後、

札

視市は

五.

五.

%

0 市 0

应 商

Ŧī. 大生

%

札幌.

市四

八%と拮抗してい

たが、

꽢

八七年度に札

幌 小

四〇

)%を切

の

居住所別比率に

あら

ゎ

n

ってい

る。

九

八六年度は

比率は

五〇%を越え、八九年度には小樽市の比率は

強

0

比率で推

移

してい

る。

新聞ではその理由として、

小

| 樽は札幌に比べ

て、

1

ル

居住地別比率の変化 札幌の主要高校からの入学者数 (『緑丘』72)

種

類が少なく、

時給も安い

2 7

۱۹

1

トやマンシ

日

ン ァ

が

不 バ

足 イ

る、

げて 見逃すことのできないもっと重要な事実がある」と指摘する。 7 %近くを占めるとして、「そうした商大生の 高校を加えた五校の入学者が合せて一九八人に 五〇%を上回ったことで、 一年度に Ŋ 極集 ۲V たが 中 ③通学のための交通機関が便利になったなどの 「札幌の主要高校からの入学者」 井 が 思 Ė は 11 のほ 「実は、 か急速に進んでい さらに札幌の東西 こうした札通生 ・るとい 0 構 一の増加 南 割合が入学者全体 成 達 北 .う事実_ 0 0 なか 四高校に の背景には 全体 0 理由をあ K Ŋ 0 旭 注 わ 几 意 丘 九 \bigcirc

てい 離 ħ لح 商 大生 毎. わ Ħ ゆ 「新聞」 0) る札 小 樽離れと札 通生の 道内 版 問題について」というトピッ 通生の 九九一年五月八日) 増大は、 確かに過去数 で報じら クに触 n た 年 0

を喚起するの

である。

道

!外出身者の減少は商大の

 \Box

]

力

ル

化

活

という北海道の現状に発する、こうした札通生増加の事態が生まれていた。 力の 衰退につながるという憂慮から入試の東京試験場再開などの対策がとられていくが、一方では 「札幌

る。 こえることは予想していましたものの、 度から導入した推薦入学制度にあり、 み)となり、 してい 山義昭学生部 さらに、 昼間コースの女子学生の割合は年々増加し、ついに九五年度に四四%に達したからである。「いずれは四十%を 通 る。 生 0 秋山学生部長は九五年八月の 一○年前に在学生全体に占める女子学生の割合は約一二%だったが、 増 長は 加は、 九三年四月の入学者では三七%になったと驚きを隠さない。この増加の直接的な要因の一つは九○ 「最近の学内の様子で、なんといっても変わった点といえば女子学生の増加ぶりでしょう」と記 女子学生の増大と連動してい 九三年度入試では推薦入学合格者七七名中五五名が女性だったとする 一挙に四十四%になるとは我々にとっても正直驚きでした」という。 『緑丘』第七八号で、再び「女子学生の著しい増加について」をとりあ る。 一九九四年二月の . 『緑丘』 第七五号の 九四年には三 「学園だより」 兀 % (昼間コース 九 Ŧī.

傾向 成績も優秀」 るもの」と期待を寄せている。その有能という判断は、女子学生は「ゼミでもサークル活動でも一般的に活発で、 これについては この女子学生増加によって生じた問題として、 (マネージャーとして参加する女子学生は多い)に加えて、「本学の社会的地盤の低下への懸念」をあげるが と観測しているからである。この文章の最後は、「近年はむしろ逆に、男子学生の奮起が望まれる」と 「本学の女子学生は男子学生に劣らず有能なので、卒業後は大いに社会的に進出 秋山は女子学生の施設の充実の必要、 学内男子系スポ 活躍してくれ 1 ッ Ó

年の推薦入試でも、七五名の定員枠中、

五三名が女性だった。

結ばれる。

「商大のいいとこ、わるいとこ」

几 からは、 (二〇〇七年七月) その回答数は低 た「学生編集員」 存在感は急速に増してきてい 0 かか 特 集 つ たも 商 大の 0) 0 心応募が 0) Ŋ 1 商 7四名 る 大 (商大生) 0 わるいとこ」 その 女子学生だったことにもうかがえる。 のいいところ」「悪い ば、 だった。 100 Ł 学生と教職員に対して実施されたアン 平成 、が聞こえてくる。 • 改善すべきところ」につ 九 年、 そ 学内 0 最 初 0) 広報 0 学 生 誌 企 「学園 W 画 ケ は 第 だよ 1 率



反対に 果を、 が入ってくる)」 ところ」、 <u>%</u> 地 人間 (一九%)」、 商大生に聞 「大学が山 登下校が疲れる」、 1 「小鳥のさえずり、 編集員たちは 四% 0) 0) 中身は わ のほ 「虫やカラスが多い 「景色 る か、 M にあるから」という良さは と分類整理している。 M ・とこ」 が良 た や 「自然が身近に感じら 「小樽にあるところ」 「環境 「大学が坂 「設備 商 13 周囲 . の 大 一夏通うの の の景色が美し 環境 立地 緑 (一六%)」、 r V が多 いとこ」 0 上にあ (授業中に (三六%) 立 が大変 環境 地 ţ Ź 桜 れ 0 13 中 が る



商大のわるいとこ (『学園だより』148,2007.7)

か

やす ホ 1 ٦ ۱ 4 な ゃ 環 境 |学生と先生 ╮ 留学生 上関 方との わ るこ 離が近い」などだが、 とが できる」 لح 13 う 集約となる。 方で「わるいとこ」 そ 0) 理由としてあげら のなかでは ń 授業中 る Oは 騒 が 「友達

ところ」

などが

ぉ

げ

6

n

が

ŋ 1

ッ

ス が 学食が狭 11 61 意味 لح で! わ る 座 V 狭 n V ع کے な 11 M ところ」 Þ 0) 差 とい 体育館 がが マ · う 声 イ ナ 0 Ź 利 が E 崩 あ なる る できる 方 0 は、 ス 図 \° 書 1 設 館 ス 備 が 0 足 蔵 لح 書不足 ŋ ない 「学業」 なと、 であ 新 刊 る。 0 Þ 話 はり 題 設 図 敷 備 書 地 が 面 面 な では 積 0 絶 など) 対 丰 的 ヤ

う 术 周 満 进 店が 0 関 な 係 13 た あ め る

「大学の 近く 住 む 0 ては

暮らしにくい لح r V · う 声 b あ

それでも、 「環境・ 立 地 は る

なりプラスであるように、 と「わるい . ک 0 差 不 便 が

や不安はありつつも、 地獄坂 \exists

満足と自負を感じて という大学の 口 ケ ると 1 シ 0

だろう。 同じようにプラス ع

それ なっ Ŋ てい は 「小規 る 0 は 模大学 人 間 なら で で あ は n 0

ることを示そう。「その他」のなかには「小樽市から大事にされている」という声もある。 修することができる」という理由をあげるのは、「商科系単科大学」のめざすところが学生にも受け入れられつつあ いる」ことや「履修制限 狭さからくる窮屈感に対して改善要望が多い。「学業」では、依然として「キャップ制」 (抽選)」などへの不満が根強い。しかし、その良さとして「学科にとらわれず、幅広く履 のほか、「授業が

とが大切になる。 環境」や「商科系単科大学」の特性を「いいとこ」として体感しているのであり、それらをさらに伸ばしていくこ により、 総じて、楽観的にいえば「わるいとこ」は「設備」面では施設などの改善で、「学業」面は授業時 ある程度は是正できることであろう。学生自身も「緑丘」という「小規模大学ならではのアットホームな 間 割 0 調

職員からは施設などの利用に関して「マナーが悪い」という声があがっている。 極的」という評価が並ぶ。「改善すべき」点として、教員からは「単位取得を気にしすぎる」、「自己主張が少ない」、 ところ」は、教員からは この特集では教職員の「商大生」の「いいところ」と「改善すべきこと」のアンケートも集約されている。 「真面目」や「人間性がよい」とみられ、職員からは「真面目、 一生懸命」、「素直」、「積

学生たちの活躍

所が開 というハンデを越えて運動系サークルは全道大会を中心に活躍をつづけている。そのなかでも、 して一九九○年代前半に彗星のようにあらわれ、短い輝きのあと消えていった「相撲研究会」がある。一九九二(平 スキー部などが全国レベルでの強豪として活躍したかつての小樽高商期の再現は無理としても、小規模国立大学 年に相撲好きの有志で結成された同好会で、 :かれた。八十乃島・石狩山・竹闘岩・障害物といった「しこ名」を持ち、番付表も作られた。 図書館前の広場に臨時の土俵をつくり、 年六回の ユニークな存在と 「商相撲」



「樽商大の武田さん」 (『北海道新聞』2009.5.26)

とめている。

う関心から、

自ら市

内

0

餅

屋九軒を訪ね、

実際に買い求めて食べた感想をま

「学生将棋 また日本一」 (『北海道新聞』1998.6.1)

た

(秋山義昭

「学園だより」『緑丘』第七七号、九五年二月

クラスで優勝を果たした。

しかし、その後は後継者不足のため、

回全国学生相撲選手権大会に出場し、

相

撲

(研究会)

は、

九

九四

年

月、

東京の

両国

わ

一七チーム

が 国

参加した団体

消滅してしま

1 h が 統 0 漫勝 授業の は引き継がれ、 座についた。 年の第五四回学生将棋名人戦で四年生の金内辰明が優勝を果たし、「学生名人 の歴史から今までとは違った視点からの小樽の歴史も見えてくるのでは、 ル 文化系サークルのなかでは、 案内 もとっており、 [地図] てい 課題レポ る。 すでに金内は一年生のときに学生十傑戦で「学生王将」 を作った学生もいる。 二〇〇九年の第六五回学生将棋名人戦では二年生の ートをきっかけに、二○○六年一二月、「小 学生将棋界の二冠達成は史上四人目の快挙だった。 将棋部の活躍が特筆に値する。 小樽育ちの佐藤亜美は、「小樽の 樽 なかでも一 0 お 餅 武田 お餅 この のタ 屋 九 さん 浩 屋 ع 九

ストの授賞式がおこなわれ、 品 二〇〇八年 タイトル 受賞者の一 it 月、 人 現代の若者が自らの 白樺文学館と商 商 大生 一の竹中 道内の中学生や高校生に加え、 -聡広 大の共催 生き方と多喜二の描いた世界が連なる普 0 「現代人こそ した 蟹 Ī 船 **「蟹工** エ 商大生二名も参列 船 ツ セ を読め」 1 コ ン 0 テ



なら、

つくることしかない」という思いを出発点とし、

現在では留学生も加わってい。今しか出来ないことを精一四位など、上位の成績を残し

る。

闘賞と新人賞を受賞した。その後も、

一○○八年六月の「よさこいソーラン祭り」では、

みんなと踊りたい。

ゼロから何かを作りあげてみたい。

セミファイナル第四位など、

成績を残している。

人の学生の

商が

大 敢

一杯頑張りたい。

商大にない

結成されて間もない

1

L

翔楽

舞

判と不満を象徴するように

[蟹工船]

が爆発的に読まれだした。

遍

的な問題と捉えていることを象徴してい

る。

このコンテストも起爆剤の一

つとなり、

春以降、

「格差社会」

 \mathcal{O}

批

「小樽のお餅屋さん ご案内地図」 (『ヘルメス・クーリエ』, 2007.3)



『蟹工船』エッセー・コンテスト 授賞式 (「広報室だより」2008.3.1)



よさこいチーム「翔楽舞」 (「広報室だより」2008.8.1)

第三節 国立大学法人としての出発

中期目標・中期計画

う学部の改組等々の作業に追われました」と記す。 押寄せてきた感がある。二〇〇四年四月は、 成一五年度後半は、) 四 (平成一六) 国立大学法人への移行準備、 年八月の 『緑丘』 第九六号の 商大百年のなかでも大きな画期となった。 専門職大学院(ビジネス・ 一〇年来の大学改革の一つの到達点に向けて、 「学園だより」 冒 頭 で、 スクー 和 田 シ 健夫副学長 0) 体制 整備、 (教育担当) 大変革が一挙に それにともな は 平



それ 毎に 仕組みでは、各大学が六年 機会ともなった。法人化 新たな出発点を再確認する 作業となったが、 膨大な労力と時間を費や 期計画の策定は一年以上 行にともなう中期目標 なかでも国立大学法人 に沿 一中期目 った運営がなされ 「標」を定め、 一方では す 0 中

ているかどうかの評価を受

け、その結果が大学に配分される運営費交付金に反映される。 通りに認可された。 体的な方策を示すもので、 いて文部科学大臣が定めるという手続きが決められている。 大学から文部科学省に申請し、認可を受けることになる。商大の場合も、 「中期計画」 「中期目標」 は の原案は各大学が作成し、その意見を聞 「中期目標」を達成するための各年の具 いずれも申

の性格をもつ「中期目標_ 本学の将来を定める、 では、 いわば 教育、 /'マニフェスト_{*}」 研究、社会貢献の三項目について、次のように「(前文) 大学の基本的な目 (秋山義昭「本学の 「中期目標」について」『緑丘』第九七号、二〇〇五年:

標」をかかげた。

個性化を図るために、以下の目標を設定する。 と人材の育成を推進することを使命として、 小樽商科大学は、 経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、 実学重視の伝統と商科系単科大学としての特徴を活かし、 延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究 層の

- 一教育の分野
- (1)徹底した少人数主義によるきめ細かな教育の実施
- (2) 実学を重視した教育の実施
- (3) 広い視野と国際的感覚を育てるための国際交流事業の充実
- 二 研究の分野
- (1) 基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究の重視
- 2 社会貢献の分野 学部に広範な専門分野を包摂する単科大学の特性を活かした総合的 ・学際的 研究の推進

1087

- (1) 地域社会の活性化に資する産学官連携事業の展
- $\widehat{2}$ 経済社会の要請に応え得る高度な専門的知識を有する職業人の育成

て貢献しうる高度な専門的職業人の育成を図る」と表現された。 ルについて、 らに発展させて個性化を図ろうとする意気込みを盛り込んだもの」であった。 秋 Ш 「本学の 大学院課程の箇所に 「中期目標」 について」では、「これらは、 「従来の研究者養成の基礎としての役割にとどまらず、 いずれも本学の伝統と特徴を踏まえながらも、 同 !時にスタートしたビジネスス 現代社会の諸分野にお

により意思決定プロセスの透明性の確保、 際交流事業の充実が強調された。また、業務運営の効率化を図るために、「学長補佐体制 標」の 商大の特徴を活かすためには得意分野を伸ばすことが必要として、「Ⅱ 柔軟な人事システムの導入等」(秋山 3 その 他の目標」のところで、CBCを中心とする産学連携活動の推進、 戦略的な学内資源配分の実現に向けた適切な予算管理・会計システムの 「本学の「中期目標」について」)が盛り込まれた。 大学の教育研究等の質の向 語学教育の伝統を踏まえた国 の整備、 学外委員等の登用 上に関する目

学は、 社会の多元的 ての理念と方針を引く。 国立大学法人としての出発に際し、「国立大学法人小樽商科大学憲章」が制定された。「国立大学法人小樽 · う 建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、 自標をか な問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命とする教育研究機関として、 か がげ、 教育 研究 社会貢献 国際交流 運営についての指針を明示する。ここでは、 複雑高度化した現代 層の充実を目指 研究につい 商 科大 す

3. (学術・研究 の目

国立大学法人小樽商科大学は、 憲法で保障された学問の自由の理念に則り、 二一世紀社会の多元的な問題解

決に寄与し、人類普遍 の真理の探求と知の創造に努める。

4 (基礎研究と応用・実学研究

国立大学法人小樽商科大学は、 基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究をともに重視し、 両者の成果

を人類の幸福や経済社会の発展のために還元する。

5

国立大学法人小樽商科大学は、 (総合的・学際的 研究 学部に広範な専門分野を包摂する単科大学としての特性を活かし、総合的

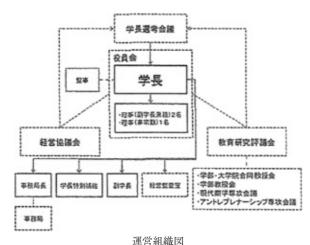
学際的研究の推進を図る。

えされた模索は、 この中期目 標・ 中期計画の策定、 「商科系単科大学」という大学像に焦点を結んでいったといえよう。 憲章の制定により、一九九○年代以来、大学のあるべき理念をめぐって繰りか

法人化のもたらしたもの

法の規定にもとづくもので、「想定内」のことだったと秋山義昭学長はいう(「法人化後の「年を振り返って「 分が非公務員となり、 たこと、学外の役員、委員、監事等が加わったこと、 「今まで教授会一本であった学内運営が、教育研究評議会、経営評議会、役員会等のかなり細かな仕組みに変わ 就業規則やそれに関連する細かな規定、 評価や各種申請のための書類造りがやたらと増えたこと、身 規則の制定に忙殺されたこと等」は、 国立大学法人 -想定内のことと

想定外のこと――」『緑丘』第九八号、二〇〇五年八月)。とはいえ、法人化は短時日のなかでの急転換であり、「法人化前は、そ



(山本眞樹夫「法人化後の小樽商科大学-地方小規模単科大学からの報告(1) ―― | 『文部科学教育通信』第210号、2008年12月)

力的

な組織設計ができる」

制 度

0

検

い討を提言している

(以上

まで同 討 徴 教授会等でなされ」ることになり、 評 0 H 部 0 ような現状に接して、 んどは経常的な教学事項の予算」であるため、その実質的 る案件が審議される仕組みとなっていることである。 大に特徴的 割り 法人化的 運営 準 国立大学法人法は大規模総合大学から小規模単科大学に至る 機能をどう発揮させるのか」という問題も生じている。 b 候が 議会 · 大学院合同教授会、 教 備 プレナー 育 組 لح あらわれている。また、「小規模大学にとって予算の 振りで配慮がなされた。そのため、「教授会等は教育 0) 追 0 織 研究評議会でなされることになり、 前の教授会の 運営組 う 提案組織という位置づけとはいえ、 な 0 わ 基本: 秋山 0 シップ専攻会議 n ú 学長 織を規定し 的 教育研究評議会の 後 な構造はどの は 秋 自治機能を尊重継承するよう、 の言葉には 学部教授会、 そ 山義昭と交代した山 0) してい 対応 るが、 に右 国立大学法人も 実感がこもる。 が設けられて、 下 教育研究評議会の形骸 現代商学専 -に教員 往左往したここ数年 各大学の 経営評議会の 本眞樹夫学長は の 実質的な審 審 攻会議 実情に 教学にか 議 百 _様だが 組 審議 できる 織 詗 本 な検 案件 ほ 化 研 か 議 7

究

商

とをメリットにあげていた。

山本眞樹夫「法人化後の小樽商科大学 とし、「カリキュラム改革や将来構想などの大きなテーマについても、まず五者懇談会で考えを固め、 ドは大きく変更され、とくに学長権限の強化が実現した。 学長の権限強化は、 法人化によっても教授会の役割と機能は実質的に変わっていないが、大学の意思決定のありかたと決定のスピー 五者懇談会に諮り、 (学長、 三名の副学長、 現場とトップ・マネジメントが直結している小規模大学ではきわめて有効である」として、 学長の権限で行える措置は、事務局長や副学長のラインを通じて即時に実行できる」 -地方小規模単科大学からの報告(1)----」『文部科学教育通信』 事務局長で構成) の存在をあげる。 総務担当の副学長を経て、学長に就任した山本眞樹夫は、 週一回の定例会では「学内の課題を直接に 第二一〇号、二〇〇八年一二月)。 デュー プロ

セス (適切な審議過程)

を確認する」という。

基本的に教員で構成され、 職員として英語の 第二一号、二00九年一月)。なお、法人化移行の一年後の時点で、秋山学長は弾力的な職員採用 意欲も高い」と評価する てきた他大学の経験や人脈を通じての大学運営上の情報は、 案作成をおこなった担当課長が直接説明をおこない、 ついで、山本学長は法人化後の変化として「事務職員の活性化」をあげる。 貴重な情報源でもある。また、多くの情報を持っているがゆえに、大学の現状に対する危機意識 スペシャリストを採用することができたこと」〔秋山「本学の「中期目標」 (以上、山本眞樹夫「法人化後の小樽商科大学 事務職員はサポートに徹していたが、法人化後は担当課長・事務局長も委員となり、 審議に加わる。山本学長は、「事務局長や課長の持つ、 教員をはるかに凌ぐ。情報源の少ない地方小規模大学 ―地方小規模単科大学からの報告(2) 法人化以前、 について」]) 各委員会のほとんどは (「国際交流関係の事務 ——」『文部科学教育通信』 の途が開かれたこ 歴任

過程であまりよく説明されておらず、蓋を開けてあっと驚くようなことがありました」と率直に語る。 法人化移行後の 「想定外」であったこと、 デ ´ メリ ット は 何であったろうか。 秋 山学長は 法 人化 そのなかで

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
基盤的運営費交付金 (ア)	1,208301	1,164,577	1,159,128	1,151,491
特別教育研究経費	79,309	66,304	63,853	103,599
特殊要因経費	216,696	210,285	169,191	170,018
#1①	1,504306	1,441,166	1,392,172	1,425,108
学納金(イ)	1,357,774	1,354,168	1,348,170	1,355,215
受託研究等	43,647	86,244	78,152	18,036
寄附金	60,623	42,091	25,391	18,279
その他収入	49,140	571,021	60,516	101,461
#1®	1,511,184	2,053,524	1,512,229	1,492,991
合計①+②	3,015,490	3,494,690	2,904,401	2,918,099
(ア) + (イ)	2,566,075	2,518,745	2,507,298	2,506,706
人件費(損益上)*	1,913,877	1,963,958	1,918,735	1,968,159
基盤的物件費	652,198	554,787	588,563	538,547

^{*} 退職手当を除く

小樽商科大学の財務構造

(山本眞樹夫「法人化後の小樽商科大学 -地方小規模単科大学からの報告(3)-『文部科学教育通信』第212号、2009年1月)

上

秋山

「本学の

「中期目標」について」)。

は後期分のみ値上げするという「苦渋の選択」を強いられた 者に対する周知期間が短いことなどを考慮して、二〇〇五年

议 度 しかなかった。とくに授業料の値上げに関しては、

学生や保護

れることになった。いずれも徹底した経費削減によってしの 額がアップされ、その増収に見合う額の運営費交付金が削 撃であった。さらに、二〇〇四年一二月になって、 効率化係数として一%を削減するとの通知」は、

けざるをえないが、「教職員を削減することは、 でいるとする。 規模」で「しかも急速に落ち込んでいる」と指摘し、 物件費」は、二〇〇四年度から二〇〇七年度の間 てその影響は図書館の 盤的運営費交付金と学納金の合計から人件費を引いた「基 副学長期以来、 増収 この点について、財務管理論を専門とし、 が実際には困難である状況から、 そして、 商大の き書籍 財務構造を注視してきた山本学長は、 効率化係数にもとづく削減は、 雑誌購入費用の毎年削減におよん 人件費の 総務 特に文系大学の 削 13 財 減に手を 「数千万 務担当 学納 例とし 盤 σ 的 基 σ

うち、各大学の標準教員数分の人件費を除く分について、 法人化直 前 の二〇〇三年 一二月に、 「突然、 運営費交付

唐突かつ大打

授業料標準

減

る

(項目だけ)。

盤的物件費が底をつくことになり、予算編成すらできない状況になる」と危機感を強める 教育研 完機能の低下に直結する」というジレンマを抱え込む。 山本は 「効率化がこのまま続けば、 (以上、山本眞樹夫 い ずれ

がほとんどであった」として、「この点については、私自身にも、 小樽商科大学 憤懣を吐露する(秋山「本学の「中期目標」について」)。それは、国立大学の法人化が教育研究面の必然的要請ではなく、行 秋山義昭は、法人化実施後の「想定外」のことは、「財政関係に関すること、しかも削減を後から上乗せする方式 -地方小規模単科大学からの報告(3)――」『文部科学教育通信』第二一二号、二〇〇九年一月)。 ややしっくりしないものが残りました」と率直に

|本学の進むべき道

財政改革の観点から強行されたことを暗示している。

のかをみよう。 立と発展のための努力をつづけている。本通史の最後に、 法人化後の「想定外」 の事態は財政面において危機的な状況を招いているが、 商大の「進むべき道」がどのように指し示されつつある 法人化した国公立大学は懸命に存

ビジョンとそれを実現するための戦略が求められている」として、「本学の進むべき道」を示した。 された「伝統の継承とその更なる発展を目指して」に尽きるとして、その実現の方策を次のように具体的に提示す 法人化から二年が経過した二〇〇六(平成一八) 年二月の『緑丘』第九九号で、秋山義昭学長は「今こそ明確な それは、 副題と

①商科系単科大学としての特色と強みを徹底的に追求すること。

一)小規模大学としてのメリットの

1093

- (二) 実学を踏まえた幅広い実践教育の
- ②地域社会へ力強く貢献する大学を目指すこと。(三)外国語教育の強みを活かした国際人の育成
- (一) 産学連携・人材育成
- (二) 地域社会との連携・協力

色を、まずは前面に打ち出していきたいと思いますね」と語っている。 したいのは、やはり商科系の国立単科大学であるということです。これは日本に一つしかないわけで、そういう特 捉えかえしが重要な意味をもってきたことを示している。秋山は、二〇〇七年一〇月の『文部科学教育通信』 盛り込まれたものではあるが、法人化という新たな環境のなかで、あらためて「小規模単科大学」ゆえの逆説的 八二号の「学長インタビュー これらは、 いずれも大学改革とともに模索しつづけた末の到達点であり、「中期目標」や 同窓会と地元の支援を糧に個性的な大学づくりを目指す」のなかでも、「一つの柱に 「小樽商科大学憲章」に 第一

だろうと思います」と述べるのである。 ならないと思います。 ている状況」に言及しつつ、「その中にあっても本学が道内で果たしてきた役割は、これからも果たし続けなけれ の「学長インタビュー」のなかで、「本学の場合、 この観点は山本学長に受け継がれ、さらに強調されている。二〇〇九年二月の『文部科学教育通信』 それから、 格差、 あるいは不利と思われるところを逆に利点として生かしていくことも必要 地方、 小規模、かつ文系、単科という三重苦ならぬ四重苦を抱え 第二一三号

なかで、 九六七年に商大を卒業した橘木俊詔は、『緑丘』 自らの在学時代と比較した学生数の激増や北海道出身者の増加などの変化を踏まえて、 第 〇五号 (二〇〇五年二月) に寄せた 「小樽商大の進 受験地の複数化や む方向

究と地域貢献・国際交流に努め、「立派な地方大学として生きていく価値」の希求こそ、二一世紀における商大の新 就職支援活動の拡大などを提言する一方で、大学にとっての「王道」が「日常の研究・教育活動において、 てもう一歩踏み出せば、「ローカル性の強い大学の典型校となる」ことを恐れず、「王道」に向けてたゆまず教育研 しい研究業績をあげること、高い学識と社会で役立つ技能を学生に授けること」にあるとする。橘木の言葉を借り

たな百年に向けて進むべき道であろう。